

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和2年2月25日(火曜日)

午前9時30分～午後4時45分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 猶野智和 委員長 下井克己 副委員長  
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員  
秋山哲朗 委員 安富法明 委員  
岩本明央 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 高木法生 委員  
岡山隆 委員 秋枝秀稔 委員  
戎屋昭彦 委員 杉山武志 委員  
末永義美 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

荒山光広 議長

6 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局主任

7 説明のため出席した者の職氏名

西岡晃 市長 波佐間敏 副市長  
中本喜弘 教育長 田辺剛 総務部長  
藤澤和昭 総合政策部長 藤澤由文 地方創生監  
杉原功一 市民福祉部長 志賀雅彦 建設農林部長  
西田良平 観光商工部長 東城泰典 美東総合支所長  
鮎川弘子 秋芳総合支所長 三戸昌子 会計管理者  
金子彰 教育委員会事務局長 松永潤 消防長  
繁田誠 総合政策部次長 末岡竜夫 観光商工部次長  
有吉武士 消防次長 竹内正夫 総務課長  
佐々木昭治 財政課長 山本幸宏 税務課長

秋本勝彦	収納対策課長	市村祥二	監理課長
福田泰嗣	地域振興課長	中嶋一彦	市民課長
古屋敦子	生活環境課長	内藤賢治	健康増進課長
池田正義	地域福祉課長	古屋壯之	高齢福祉課長
中村壽志	農林課長	佐伯憲一	建設課長
千々松雅幸	観光総務課長	早田忍	観光振興課長
西村明久	商工労働課長	細田清治	選挙管理委員会事務局長
岡崎基代	監査委員事務局長	安永一男	農業委員会事務局長
河村充展	教育総務課長	久保仁	学校教育課長
斉藤正憲	生涯学習スポーツ推進課長	井上辰巳	文化財保護課長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） 皆さんおはようございます。

ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

ここで、執行部より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、委員長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

全国的に感染拡大が懸念をされております新型コロナウイルスへの美祢市の対応につきまして御説明をさせていただきます。

2月19日に、第1回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開きまして、2月21日に、3月1日予定しておりましたジオパークマラソンの中止を決定をしたところでございます。

また本日、第2回目の新型コロナウイルス感染症対策本部を8時40分から開催をいたしまして、今後の対応について協議をして決定したところでございます。

決定事項といたしましては、3月10日までの2週間におきまして、市が主催をするイベント等の自粛を行ってまいります。

さらに、3月7日予定をしております、社会福祉協議会が主催であります美祢市の社会福祉大会につきましては自粛の呼びかけをし、あす決定を社会福祉協議会のほうでされる予定となっております。

今後の日程につきましてですが、先ほど申しました3月1日のジオパークマラソンは中止、その前に行われます2月29日のジオフェス、これは300人から400人規模の大会でございますが、別府公民館を中心として開催する予定でございましたが、これを中止といたします。

また、3月10日内に入りますけれども、3月7日には中学校の卒業式がございますが、これにつきましては対策を十分に施し、開催を予定どおり実施をしたいというふうに思っております。

また、それ以降の市の主催する行事につきましては、今後の状況等を鑑みて、今後どうするかという対応を決定していきたいというふうに思っております。

以上が、本日第2回目の対策本部で決定した事項でございます。

市民の皆様におかれましては、現在マスク等が品薄となっておりますけれども、

極力マスク、また手洗い・うがい等、自己防衛をしていただきますようお願いを申し上げて報告とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 今、全国——世界的にと行ったほうがいいと思いますが、新型コロナウイルスの対策ということで、御苦勞が多いというふうには思うんですが、今市長、報告が実はあったわけですが、十分なのかなというのが、例えば今の報告は、イベントについて休止なり、あるいは対策を講じて実施をするというお話だったと思うんですが、美祢市の場合には、秋芳洞・秋吉台っていう——特に秋芳洞の場合は、入洞客対策が私は要るんじゃないかなと。

現状がどういうふうな状況かというのは定かに把握しておるわけではありませんけれども、中国なり韓国なり、あるいは台湾といったお客さんも多数みえておりました。

今回の状況の中では、恐らく先方で自粛をされて少なくなっているとは思うんですが、今回の感染ルートとかの把握が全国的にできていないっていうふうな、恐らく報道機関で知る私達の認識だろうと思います。

そういう中で、こういうお客さんに対して、あるいは接客——職員の場合のほうからすると接客になろうかと思うんですが、こういうふうなところの対策を話し合われたのか、どういうふうな対策を講じようとするのか。

極端な話、入洞制限をすとか、閉洞するとかということもあるのかもしれませんが。そういうことについては協議をされたのかどうなのか、どういうふうにお考えなのかをお伺いしておきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えします。

秋吉台・秋芳洞の観光客の対策についてでございますけれども、秋芳洞の職員、接客をする職員につきましては、マスク、またアルコール等の消毒をして実施を行っているところでございます。

また、秋芳洞に入洞されるお客様については、券売機の前にアルコール消毒液を配置をいたしまして、アルコールによる消毒を実施をしていただくよう促している状況でございます。

現在のところ、閉洞等の対策を講じる予定はございませんけれども、対策をしっかり——でき得る対策は、しっかり行ってまいりたいと思っております。

ちなみに、日曜日に山焼きがございました。この連休3日間の入洞者数でございますけれども、22日の土曜日は703人、23日、これ山焼きの日でございますけれども、これが1,900人、24日でございますが1,700人の入洞者数があったと報告を得ております。

また、商工会等に確認を取っておりますけれども、コロナウイルス対策、またそういった風評被害等で経済的な困窮と申しますか、経済的に経営が苦しくなってきたという相談は、今のところ入ってきてはおらないというところでございますけれども、今後そういった事態が予想されることから、追加の融資特別枠を県のほうでも設置するというお考えがございますので、市といたしましてもそれに呼応した対応をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 特にお聞きをしておる範囲では、消毒薬にしろマスクにしろ——マスクが効果的であるかどうかというふうなものもあるにはあるんですが、私はやはり、民間、あるいは行政というような、自治体を問わず、大変経済的な大きな損失もあろうかというふうには思うんですが、まずはその感染症対策だろうと思えますんで、やはりお客さんを相手に——不特定多数のお客さんを相手に営業しておるといふような認識からすると、自治体ですから、いやが上にも世間のいろいろな関心の的になろうかというふうに思っております。

手違いのないように、十分な対策を協議をした上で営業するといえますか、実施をしていただきたいというふうに思っております。

終わります。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今現在、新型コロナウイルスの感染症に関しましては、これから感染拡大ということで、この一、二週間が非常に予防においては大切な期間とも言われております。

それで私も、今回一般質問で新型コロナウイルスにおける対応策については一般質問させていただきますけれども、まず今、県のほうにおいて、今結構日本でかな

り拡大は——感染拡大がなっております、幸いにも、今現在山口県には出ておりませんが、今後コロナウイルスに関する非常に不安と申しますか、かなり皆さん不安に感じられておりますし、注意深く不安に——注意深く対応していくことは非常に重要なことでありまして、今県においては、熱があるとかそういったところにおいては、かなり連絡体制というものができておると聞いております。

問題は、もし美祢市に発生した場合における、また、それまでに感染における熱が出て、非常にちょっと息苦しいとか、救急になるかも分かりませんが、今各自治体では、感染症に対する相談体制というのが、自治体でももう既に連絡電話体制が起きている。そういったことも聞いておりますので、今後、美祢市としてそういった部署を設けて、相談があった場合のこういった対応をされるかどうか、この辺については今後検討されるかしないのか、県に任せるのかどうか、それについてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えします。

このコロナウイルス対策の状況が、日々変化を現在しております。きょう、政府のほうから行動指針というか——いうのを発表される予定となっておりますので、それを注視しながら、また市としての対策は万全を期したいというふうに思っております。

現在では、MYTや安心・安全メール等で症状が起きた——そういった症状がある方については、どこどこに連絡を入れてほしいという宣伝等、広報等をしておりますけれども、さらに状況が変わり次第、また追加の対策等を実施をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後自治体においても、健康増進課かどこか、窓口を一つにして、相談がたくさん増えてくると県も対応しきれんところも可能性があります。自治体で今後対応をする可能性も出てきますので、そのところの一本化——美祢市においても一本化することも必要ではないかということで、考えていただきたいと思っております。

そして、万が一、この美祢市にあって感染者が出た場合の消防署のいろいろ消毒

体制とか、その辺についてもしっかりと、もう既に考えておかななくてはならない重要な問題でもありますし、その辺について、どういった体制になっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えします。

先ほど申しましたが、本日、政府の行動指針等、しっかりとしたものが出てこようというふうに思っております。

また、県と市と連絡を密にしながら、対策には万全を期したいと思っておりますが、市としてでき得る対策は、当然取っていかねばいけないと思っておりますので、その辺はしっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） この件について、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それではここで暫時休憩いたします。

市長は、ここで退席されます。

午前9時43分休憩

-----  
午前9時45分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして、審査いたしたいと思っております。

なお、審査の日程でございますが、本日とあすを予定しております。

付託された2件の議案のうち、まず初めに、議案第1号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第10号）について審査し、討論、採決を行います。その後、議案第7号令和2年度美祢市一般会計予算の説明、質疑が全て終了した後、西岡市長の出席のもと総括質疑を行い、その後、討論、採決を行います。

なお、説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、歳出は主要事業を中心にし、またその歳出に関連する歳入について、配付されている予算の概要により御説明をいただきたいと思っております。

また、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお

願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。

まず、議案第1号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。佐々木財政課長。

○**財政課長（佐々木昭治君）** 議案第1号は、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第10号）であります。このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整のほか、年度内に完了が見込めない事業に係る繰越明許費の設定、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

また、市債につきましても、事業費の増減により市債の額を調整するとともに、過疎対策事業債ハード及びソフト分の借入予定額に合わせて過疎対策事業債を減額しましたことから、歳出の関係費目において財源更正が生じております。主なものにつきましては、後ほど御説明をいたします。

それでは、歳出から御説明をいたします。

○**委員長（猶野智和君）** 竹内総務課長。

○**総務課長（竹内正夫君）** それでは、歳出から説明いたします。

予算書の24ページ、25ページを御覧ください。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄002一般職員人件費におきまして4,053万7,000円を追加しております。

これは、当初見込んでおりました定年退職者7名のほかに、自己都合の退職による2名分の退職手当が必要となりましたので、退職手当を4,053万7,000円追加するものでございます。

続きまして、説明欄006総務管理業務におきまして979万8,000円を減額しております。

これは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、電算システム改修業務が発生する見込みでございましたが、システムの運用方法の変更により内部事務処理で対応することが判明したため、電算システム委託料を979万8,000円減額するものでございます。

続きまして、説明欄022電算管理業務におきまして1,446万7,000円を減額しております。

まず、電算システム改修委託料についてですが296万4,000円を減額しております。



これは、住民情報系システム番号法対応業務及び乳幼児健診等母子保健情報の利活用の推進に伴うシステム改修経費につきまして、本年度に入りシステム改修業務の詳細が確定し、当初より費用が減額となったものでございます。

また、乳幼児健診等母子保健業務関連のシステム改修に係る特定財源の国庫支出金につきましては、交付実績に基づき219万円を減額しております。

次に、システム等使用料において483万4,000円を減額しております。

これは、本市では来年度から住民情報系システムを7市町のクラウドサービスで運用することになっておりますが、本市が先行して、当初予定よりも早い本年度の12月に移行したことに伴い、1月以降の従来の住民情報系システムサービスの利用料が不要になったため減額するものでございます。

次に、電算機器費におきまして666万9,000円を減額しております。

これは、内部情報系パソコン85台の更新に係る入札減を減額するものでございます。

続いて、2目文書広報費、説明欄001文書管理業務におきまして191万円を減額しております。

これは、書庫として活用しておりました旧大嶺高の校舎の解体に伴い、旧校舎内に設置しておりました書棚の移設が必要になるため、それに係る経費を当初予算で計上しておりましたが、書棚を移設せずに書類を保管することが可能となったため、解体移設経費が不要になり減額するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 次に、5目財産管理費を説明いたします。

説明欄003公有財産管理事業において580万円を減額するものです。

これは、西厚保町にあります旧厚保公民館施設除去工事における落札減による工事請負費の減額によるものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、同じく財産管理費でございます。

右側の説明欄004住宅団地管理販売事業におきまして335万6,000円を減額するものでございます。

内訳は、最初に、宅地販売に関する販売奨励金を35万6,000円減額するものがございます。

これは、今年度の宅地販売目標10区画に対しまして、3月末までの宅地販売見込みを6件と見込み、これに伴う住宅メーカーに助成する販売奨励金を減額するものがございます。

次に、完成見学会実施助成金を300万円減額するものがございます。

これは、市住宅団地において、住宅メーカーが完成見学会を広告宣伝して開催する場合の助成金でございます。本年度宅地販売目標10件に対しまして、8件分330万円を予算化しておりましたが、宅地の販売見込みの多くが年度後半の契約となり、完成見学会の実施見込みが1件となったことに伴い減額をするものがございます。

また、宅地販売見込みによる歳入予算の減額でございますけども、19ページになりますが、土地売払収入6区画を見込み、予算4,000万円との差引きにより1,398万4,000円を減額するものがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、24ページ、25ページ、説明欄はその下になりますが、007財政調整基金等管理運用事業におきまして47万9,000円を追加しております。

これは、財政調整基金及び減債基金の利子について、決算見込みにより追加するものであります。

なお、歳入の17款財産収入において、基金利子として歳出と同額を追加しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、同じく1項総務管理費・10目活性化対策費でございます。

右側の説明欄005ふるさと美祢応援寄附金事業としまして、ふるさと美祢応援基金利子積立金を13万5,000円追加するものがございます。

これは当初、基金利子として10万3,000円を見込んでおりましたが、決算見込みが約23万8,000円となり、追加を行うものがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 同じく、10目活性化対策費、説明欄016美祢駅前広場整備事業について2,755万7,000円を減額するものであります。

この事業は、ジオパーク推進における黒の象徴として、またJR美祢駅前の活性化等を目的として、市民会館横の蒸気機関車——SLを美祢駅前のポケットパークへ移設する方針の下、平成29年度より、SLの所有者であり移設業務を委託する予定にありました日本貨物鉄道株式会社、JR貨物との協議を重ね、本年2月末の移設を目指していたものであります。

しかしながら、移設先のポケットパークがJR美祢線に隣接しており、その運行等に支障が生じないように、移設に当たってより確実な安全性を担保したいとのJR貨物からの申し出から、昨年10月の時点で見積額の大幅な増加額が示されました。これを受け、予算規模の縮小に鋭意努めてまいりましたがかなわず、厳しい財政状況に加え、当事業の費用対効果から見ましても、予算の増額措置をして事業を進めることは適当でないとの判断から事業を中止する結論に至ったものであります。

このことから、委託料及び工事請負費2,755万7,000円を減額するとともに、歳入につきましましては、国庫補助金、地方創生推進交付金を1,250万円減額するものであります。

続いて、11目ふるさと創生事業費、説明欄001ふるさと人財育成事業について153万9,000円を減額するものであります。

これは、事業完了に伴い、国際交流事業につきましましては女性人数が減少したこと、また伝統芸能、工芸事業には応募がなかったことなど、実績額に基づき減額するものであります。

続いて、26ページ、27ページを御覧ください。

13目公共交通対策費、説明欄002地域公共交通網形成事業について559万5,000円を増額するものであります。

初めに、業務委託料はジオタクに要する経費であり、各事業者に対する国の補助金交付額が確定したこと等に伴い890万2,000円を減額するものであります。

次に、生活バス路線維持費補助金につきましましては、国及び県の補助金交付額が確定したことに伴い1,609万円を増額するものです。

この要因は、各事業者の人件費等上昇に伴う運行経費の増額、これは周辺自治体においても同様の影響が出ております。また、防長交通により自主運行していただいております美東中学校便について、運行経費の増に加え、利用生徒数の減少による収入減等に伴い補助金要望があったものでございます。

なお、歳入につきましては、市を經由して交付される県補助金が、事業全体で見ますと利用者が増えるなどの理由により319万7,000円を増額しております。

最後に、地域公共交通協議会負担金につきましては、利用促進事業支援業務の成果見込みに伴い減額するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、3項・1目ともに戸籍住民基本台帳費、説明欄005個人番号カード管理業務を437万5,000円追加するものでございます。

これは、令和元年度の下半期に入り、本市におきましても個人番号カードの交付枚数が増加したことにより、総務省の個人番号所管団体であります地方公共団体システム機構からの交付金見込額等の通知に基づき、カード発行業務負担金を追加するものであります。

なお、特定財源につきましては、個人番号カード管理業務交付金として全額が国庫支出金となります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 次に、3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、説明欄007生活困窮者自立支援事業におきまして、償還金、利子及び割引料を69万7,000円追加、次の説明欄016プレミアム付商品券事業につきまして、委託料を504万2,000円及び扶助費を8,000万円減額しております。

1点目の生活困窮者自立支援事業におきましては、平成30年度分実績額確定に係る過年度国庫負担金精算返還金であり、主には住宅確保給付金の申請がなかったためであります。

2点目のプレミアム付商品券事業におきましては、10月からの消費税の引上げに際し、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和する目的に行われたものであります。県内の市町はもとより、全国的に見ても利用は低調であり、美祢市に

においても商品券を購入された方が少なかったためであります。

なお、プレミアム付商品券の使用期限は令和2年3月31日となっており、事業者による換金は年度をまたぐこととなります。そのため、扶助費等の一部を令和2年度に繰り越すべく、繰越明許費を設定することにしております。ただいま通知しました5ページに記載しておりますとおり、繰越明許費として1,502万7,000円を設定しております。

恐れ入りますが、また26ページ、27ページにお戻りいただきまして、次に、2目障害者福祉費、説明欄005自立支援医療給付費等事業におきまして、扶助費を960万5,000円、償還金、利子及び割引料を1,007万9,000円それぞれ追加しております。

これは、扶助費においては、介護訓練等扶助のうち支出割合が大きい生活介護が当初の見込み、延べ件数1,136件に対し、約1,300件に増加したためでございます。

一方、償還金、利子及び割引料は、平成30年度国庫及び県費負担金精算に伴う返還金でありまして、自立支援給付費等のサービス利用者が見込みを下回ったためであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。

説明欄007老人保護措置事業、次のページを御覧いただければと思います。

このうち、老人保護措置委託料287万4,000円、続いて009敬老祝金支給事業の報償金88万円、016配食サービス事業の委託料536万5,000円、017介護人材確保推進事業の介護人材就職支援金396万円、また、018在宅医療・介護連携システム導入支援事業の導入支援補助金を72万円それぞれ減額しております。

これらにつきましては、それぞれの事業におきまして、利用者数または対象者数が当初の見込みより下回ることから減額を行うものでございます。

なお、特定財源といたしまして、老人保護措置事業につきましては、入所者負担金294万2,000円、配食サービス事業につきましては、利用者負担金259万4,000円をそれぞれ減額しているため、老人福祉費の特定財源を減額することに併せて、その次の次になりますけど、5目共楽荘費におきまして、それに合わせた財源更正を併せて行っております。

次に、019介護保険事業特別会計繰出金につきましては、介護保険事業の決算見

込みによる事業量の変更に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金3,110万2,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費、説明欄001重度心身障害者医療助成事業及び説明欄002乳幼児医療助成事業におきまして、共に扶助費を1,176万8,000円、633万1,000円減額しております。

これは、共に受給者の減少によるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、同じく4目福祉医療助成事業費の特定財源の列の市債を御覧ください。

市債におきまして8,180万円を減額しております。

これは、過疎対策事業債ソフト分の借入予定枠であります起債同意額に合わせて減額するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、9目国民健康保険費、説明欄001国民健康保険事業特別会計繰出金を814万3,000円減額するものでございます。

これは、国民健康保険基盤安定繰出金、財政安定化支援事業繰出金及び国保被保険者負担軽減対策等の事業費が確定したことによるものでございます。

なお、特定財源につきましては、国庫支出金71万9,000円、県支出金255万7,000円の減額となっております。

続きまして、その下ですが、10目後期高齢者医療費、説明欄001後期高齢者医療制度業務において、後期高齢者医療事業特別会計繰出金を539万7,000円減額するものでございます。

これは、山口県後期高齢者医療広域連合への繰出金の額が確定したことにより、保険基盤安定繰出金を減額するものであります。特定財源につきましては、県支出金404万8,000円の減額となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 次に30ページ、31ページをお開きください。

続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、負担金、補助及び交付金を12万円、償還金、利子及び割引料を818万5,000円をそれぞれ追加しております。

次の、説明欄002すくすくみね子育て応援事業におきましては、積立金を1,000円、さらに、説明欄005児童クラブ運営事業におきましては、賃金を150万2,000円をそれぞれ追加しております。

まず、1点目の児童福祉推進事業におきましては、児童福祉事業推進事業のうち、負担金、補助及び交付金におきましては、保育士の負担軽減を図るため、やまぐち子育てサポーターバンクに登録した方を雇用した施設に対し国庫補助が受けられる事業において、私立保育園1園が該当になっておりますが、国の補助基準額が4月に遡って増加したことに伴うものであります。

また、償還金、利子及び割引料については、平成30年度国庫及び県補助金精算に伴う返還金でありまして、主には各児童クラブの開所日数や利用児童数の実績に応じた国及び県補助金の確定に伴う返還分でございます。

2点目のすくすくみね子育て応援事業におきましては、すこやか子育て基金に係る利子積立金になりますが、利子を3,000円と見込んでおりましたが3,005円となったことによるものであり、歳入の17款、これは18ページになりますが、財産収入の中にあります利子及び配当金についても同額を増額補正しております。

3点目の児童クラブ運営事業におきましては、直営の児童クラブに係る費用になりますが、支援員の加配を要する児童4名の利用があり、支援員を追加雇用したことによるものであります。

次に、2目児童措置費、説明欄002私立保育園保育委託事業におきまして、委託料1,561万9,000円、説明欄005広域保育事業におきまして、委託料を227万円、さらに、説明欄006児童手当給付事業におきまして、扶助費を1,196万5,000円減額しております。

1点目の私立保育園委託事業におきましては、私立保育園の入所児童に係る運営費補助になりますが、4園全体で利用見込数が2,081人から2,025人と減少することによるものであります。

2点目の広域保育事業におきましては、市内在住の方が勤務等の都合で市外の施設を利用された場合に、その施設等に支払う運営費であります。全体での見込数が、延べ60人から44人と減少することによるものであります。

3点目の児童手当給付事業におきましては、受給者の見込み延べ数が2万3,270人から2万2,224人と減少することによるものであります。

次に、3目母子福祉費、説明欄004児童扶養手当給付事業におきまして、扶助費を600万円減額しております。

これは、受給者の見込数が延べ2,700人から2,580人に減少することによるものであります。

次に、4目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業におきまして、共済費及び賃金の合計で1,441万8,000円減額しております。

これは、臨時及びパート保育士において、必要人数が見込みを下回ったためであります。

次に、32ページ、33ページをお開きください。

3項生活保護費・1目生活保護総務費、説明欄002低所得者福祉事業におきまして、償還金、利子及び割引料を9万円計上しております。

これは、平成30年度国庫補助金精算に伴う返還金でありまして、職員研修の該当がなかったことによるものであります。

次に、2目扶助費、説明欄001生活保護扶助事業におきまして、償還金、利子及び割引料を719万7,000円計上しております。

これは、平成30年度国庫負担金精算に伴う返還金でありまして、被保護世帯が見込みより減少したことにより、生活扶助及び介助扶助が見込みを下回ったことによるものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 続きまして、4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、看護師等奨学金貸付事業でございます。

これは、今年度新規に貸付けを行ったもののうち1名から、体調不良のため就学が困難となったことで就学金辞退の申し出があったことにより60万円を減額するものであります。



ここで、6ページ、債務負担行為補正をお開きください。

同じく、債務負担行為につきましても60万円を減額をしております。

次に、32ページ、33ページにお戻りください。

2目予防費、償還金、利子及び割引料でございます。

説明欄002予防接種事業について、予防接種健康被害者への前年度補償金の県負担金精算に伴う返還金として2万7,000円を追加するものでございます。

次に、説明欄005健康増進事業について、健康教育等、前年度健康増進事業精算に伴う県補助金の返還金として19万1,000円を追加するものでございます。

次に、説明欄007こころの健康サポート事業について、前年度補助金精算に伴い3,000円追加するものでございます。

次に、3目母子衛生費、委託料、説明欄001妊産婦健康診査事業につきまして、妊婦健診費用実績見込みに伴い、委託料220万5,000円を減額するものでございます。

次に、償還金、利子及び割引料、説明欄008未熟児養育医療事業について、前年度未熟児養育医療の国県負担金精算による返還金として27万2,000円を追加するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 次に、同じく衛生費・2項清掃費・1目清掃総務費、003合併浄化槽設置整備事業の負担金、補助及び交付金において414万4,000円を減額しております。

この事業は、公共下水道等の処理区域外の地域において合併処理浄化槽を設置された方に対し、設置費用の一部を補助するものですが、当初の見込みを下回るため減額するものであります。

また、歳入についても、国庫支出金309万4,000円を減額するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、34ページ、35ページを御覧ください。

4項病院費・1目病院事業費、説明欄001病院等事業会計繰出事業として、病院等事業会計繰出金を519万6,000円追加しております。

これは、病院職員2名の割愛部分に係る退職手当を病院等事業会計に繰り出すも

のでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 次に、5款労働費・1項労働諸費・2目勤労青少年ホーム費、説明欄002勤労青少年ホーム管理運営事業、施設整備工事として140万8,000円を減額します。

これは、工事請負費の落札減によるものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、6款農林費・1項農業費・3目農業振興費において474万7,000円の減額をするものです。

説明欄018新規就業者等産地拡大促進事業につきまして、新規就業者等産地拡大促進事業補助金として242万7,000円を減額するものです。

これは、新規就業者の受入体制整備及び産地の生産強化に必要な機械・施設等の整備に要する経費を支援する事業でございまして、このたびは田植機、コンバイン等機械購入に伴うもので、主には入札減により減額するものです。

財源であります県補助による県支出金174万円も減額しております。

次に、説明欄022集落営農法人連合体育成事業につきまして、集落営農法人連合体育成事業補助金として232万円を減額するものです。

この事業は、複数の法人が連携し、規模拡大や新たな共同事業を行う集落営農法人連合体に対して、必要な機械・施設等の整備を支援する事業でございます。このたびは、ドローン購入に伴うもので、主には入札減により減額するものです。

財源であります県補助による県支出金154万7,000円も減額しております。

続きまして、4目農地費において3,586万1,000円の減額をするものです。

説明欄002土地改良区助成事業につきまして、土地改良区補助金として2,820万円を減額するものです。

これは、土地改良区が実施主体となり、施設の長寿命化に資する財産台帳の作成や水利施設等の更新整備を行う農業水路等長寿命化・防災減災事業における土地改良区への補助金でございます。

今年度は、美東町土地改良区が全額国庫補助にて事業を実施しております。補助

金につきましては、当初、県から市を経由して土地改良区に支払うこととなっておりましたが、市を経由せず、県から土地改良区へ直接補助金を支払うこととなったため減額するものです。

財源であります国補助による県支出金2,820万円も減額しております。

次に、説明欄003多面的機能支払事業につきまして、消耗品費として6万8,000円。次のページでございます。燃料費として10万円、多面的機能支払事業負担金として1,541万3,000円を減額するものです。

これは、資源向上長寿命化活動における令和元年度の配分が、国の予算状況から、継続地区につきましては78%程度の交付決定となったため減額するものです。

財源であります国県補助による県支出金1,172万9,000円も減額しております。

次に、説明欄004県営中山間地域総合整備事業につきまして、県営中山間地域総合整備事業負担金として1,104万円を追加するものであります。

これは、国の予算により要望事業費の配分がかなっておりませんでした。国の大型補正によりまして7,000万円の配分を受けたことにより、市負担金である県営中山間地域総合整備事業負担金を追加するものであります。

財源であります地元分担金203万2,000円も追加しております。

次に、説明欄005県営農地整備事業につきまして県事業負担金として312万円を減額するものです。

これは、主に岩永本郷東地区の県営農地整備事業におきまして事業量が減少し、負担金が減額になったものです。

続きまして、2項林業費です。3目森林整備費において90万円を減額するものです。

説明欄002流域公益保全林整備事業につきまして、市有林保育施業業務委託料として90万円を減額するものです。

これは、美祢市有林の伐採・造林・保育を行う事業で、測量及び市有林保育施業の業務委託の実施精査に伴うものです。

財源であります国県補助金である県支出金150万円も減額しております。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業費において607万9,000円を追加するものです。説明欄001有害鳥獣捕獲奨励事業につきまして、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金として714万9,000円を追加するものです。

これは、本年3月までの有害鳥獣捕獲頭数が当初計画より増加することが見込まれるため、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金を追加するものです。

なお、奨励金の対象となる主な鳥獣の捕獲見込頭数は、イノシシ1,246頭、鹿973頭、猿178頭です。

次に、説明欄005有害鳥獣被害防止対策事業につきまして、鳥獣被害緊急総合対策事業補助金として107万円を減額するものです。

これは、県からの交付決定により、推進事業費については2万8,000円の減、鳥獣被害防止施設の整備を行う事業については223万3,000円の減、緊急捕獲を行う事業については119万1,000円の増、合計で107万円を減額するものです。

財源であります県支出金107万円も減額しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、同ページになりますが、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費、説明欄002中小企業者融資事業として、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助金として100万円追加しております。

これは、市内の中小企業に対する融資を円滑にすることにより、中小企業者の経営基盤の安定化を図り、中小企業の育成及び地域産業の振興に資することを目的とし、事業者に対し保証料を補助するものであります。

平成30年度は21件で323万5,000円の保証料補助実績がございました。令和元年度におきましては、消費税率の改正の影響及び設備投資等もあり、35件751万7,000円となる見込みとなることから100万円を追加するものであります。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 次に、4目観光費であります。

説明欄は013観光事業特別会計繰出金として2,007万円減額しております。

これは、観光事業特別会計において実施することとしていた事業の減額及び精査により2,007万円を減額するものであります。

次に、014スポーツイベント開催事業として40万円を減額しております。

これは、レノファ山口応援交流事業において、レノファ山口と連携したモビリティを製作することとしておりましたが、日程調整等が困難となり、委託料40万円を減額するものであります。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、38ページ、39ページをお開きください。

5目道の駅管理経費、説明欄001道の駅活用促進事業として40万7,000円減額しております。

この内容は、1点目として、道の駅おふくに伴う温泉部門に係る燃料費の精算に伴い98万6,000円を追加しております。

道の駅おふくにつきましては、本年度試行的に、6月から平日のみ、開始時間を1時間遅らせ運営をし、経費節減に努めてまいりましたが、年明け以降の灯油単価の上昇の影響により98万6,000円追加するものであります。

続きまして、施設整備工事費におきまして139万3,000円減額しております。

これは、道の駅みとうのレストランにおきまして、現在、厨房にガス式、和室とホールに電気式のエアコンを整備しておりますが、設置し20年以上を経過し、故障等に対する部品がないなど——ことから、当初各箇所3か年で工事を実施する予定としておりましたが、設計業務を行った後、単年度で集中的に工事を完了させたほうが、効率的で利用者への不都合となる期間が少なくなると考えられるため、工事の方針を変更したことにより減額しております。

以上のことにより、道の駅活用促進事業として40万7,000円減額をしております。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、8款土木費・1項土木管理費・2目地籍調査費において1,644万1,000円を減額するものです。

説明欄003地籍調査事業につきまして、測量委託料として1,566万9,000円、業務委託料として77万2,000円を減額するものです。

これは、国の予算により要望事業費の配分がかなわず、調査面積が減少したことにより委託料が減額したものであります。

財源であります国県負担金である県負担金1,076万3,000円も減額しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、2項道路橋梁費・3目道路新設改良費でございます。

説明欄001道路整備事業におきまして、県事業負担金として65万円を追加してお

ります。

これは、県事業負担金であり、市内において県が実施する事業に対し、市が負担金を納めるものでございまして、県の事業費が増額となったため追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、同じく3目道路新設改良費の特定財源の列の市債を御覧ください。

市債におきまして710万円を減額しております。

これは、過疎対策事業債ハード分の借入予定額に合わせて減額をするものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、3項都市計画費・6目都市排水路整備でございます。

説明欄001都市排水路整備事業におきまして、測量設計委託料として1,231万円を減額しております。

これは、伊佐地区雨水排水測量調査業務の入札減によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

資料は40ページ、41ページを御覧ください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について1,288万5,000円減額するものです。

これは、資料41ページ、説明欄011消防庁舎・消防防災センター整備事業における設計業務及び道路整備工事の入札減として1,244万7,000円を減額、説明欄012消防・防災施設等整備事業における消防自動車更新の入札減として43万8,000円を減額するものです。

減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、10款教育費でございます。

1 項教育総務費・2 目事務局費において119万5,000円減額しております。

これは、説明欄004事務局業務のうち、派遣主事給与負担金を67万5,000円、006特別支援教育推進事業の車両管理運転業務委託料を52万円、それぞれ減額するものですが、派遣主事給与負担金については人事異動によるもの、車両管理運転業務委託料につきましては、運行日数が当初見込みを下回ったことにより減額するものがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 続きまして、2 目指導費、説明欄008学校現場における業務改善加速事業です。

費用弁償として11万7,000円、普通旅費として15万8,000円、消耗品費として23万5,000円、それぞれ減額するものがございます。

これにつきましては、昨年度末、国及び県から、業務アシスタントや部活指導員の配置を行うスクールサポートスタッフ事業へ、この事業を整理統合する旨、連絡がございましたので不用額について減額するものがございます。

なお、特定財源として県支出金の124万2,000円の減としております。

続きまして、4 目外国青年英語指導事業費でございます。

説明欄001生きた英語力育成推進事業でございます。英語指導助手の報酬として85万2,000円、それから社会保険料として18万3,000円、特別旅費として52万円、JET渡航費用負担金として31万1,000円それぞれ減額しております。

これは、ALTが4名おりますが、4名継続でも4名入れ替わりでも対応できるようにしておるわけですが、2名の入れ替わりということで動静が確定しましたことについて、不用額を減額するものがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、42ページ、43ページを御覧ください。

2 項小学校費・1 目学校管理費において、スクールバス等運行事業費を506万9,000円減額しております。

これは、消耗品費、燃料費、修繕料の需用費、及び委託料につきましては、運行日数が当初見込みを下回ったことによるもの、備品購入費につきましては、スクールバス購入に係る落札減により減額するものでございます。

特定財源につきましては、スクールバス購入に係るものでございますが、15款国庫支出金・2項国庫補助金のうち、へき地児童生徒援助費等補助金を18万円減額しております。

続きまして、2目教育振興費において、小学校就学援助事業費を91万5,000円減額しております。

これは、対象人数の減により減額するものでございます。

次に、3項中学校費・1目学校管理費において、スクールバス等運行事業費を165万9,000円減額しております。

これは、運行日数が当初見込みを下回ったことにより減額するものでございます。

次に、2目教育振興費において、中学校就学援助事業費を19万3,000円追加しております。

これは、当初見込みに対しまして、対象者数が増加したことによるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 次に、5項社会教育費・2目公民館費、説明欄004公民館管理運営事業、業務委託料として194万4,000円を減額します。

これは、新秋芳総合支所庁舎建設に伴う秋吉公民館解体時にPCB調査を実施することにより、金額を削減できるためです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続いて、44ページ、45ページを御覧ください。

6項保健体育費になります。3目給食施設費において、給食調理場管理運営事業費を372万9,000円減額しております。

これは、臨時職員賃金につきましては、勤務日数が当初見込みを下回ったことによるもの、また庁用車購入費につきましては、給食配送車購入に係る落札減により減額するものでございます。



説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 次に、11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・2目補助災害復旧費において978万2,000円を減額するものです。

説明欄001現年農林施設補助災害復旧事業につきまして、国による査定及び事業実施精査により、災害復旧工事費978万2,000円を減額するものです。

なお、補助率の増高申請の結果、補助金である県支出金118万2,000円の減額、地元分担金については483万1,000円を減額しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、2項土木施設災害復旧費・2目補助災害復旧費でございます。

説明欄001現年土木施設補助災害復旧事業におきまして、災害復旧工事として2,565万2,000円を減額しております。

これは、河川災害復旧工事において、工事用道路を設置予定の土地地権者との協議の結果、次年度に発注することにしたため、工事請負費を減額するものでございます。

また、歳入といたしまして、左ページ、44ページの財源の内訳を御覧ください。

2目補助災害復旧費の国庫支出金としまして1,711万円を減額しております。

これは、歳出で説明しました工事請負費の減額によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、12款公債費でございます。

1項公債費・1目元金ですが、説明欄001地方債元金償還事業におきまして、決算見込みにより34万円を追加しております。

また、その下ですが、2目利子、地方債利子償還事業におきまして、決算見込みにより119万8,000円を減額しております。

歳出の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

ここで、10時50分まで休憩いたします。

午前10時39分休憩

---

午前10時50分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） 続きまして、歳入について御説明申し上げます。

ただいま通知いたしました12ページ、13ページを御覧ください。

まず、1款市税・1項市民税・1目個人でございます。

現年課税分を700万円追加するものでございます。

主な要因といたしましては、当初予算計上に際しまして、過年度における対前年度の増減比率平均により納税義務者数を算出し、過年度の所得割納税義務者1人当たり所得割額の平均額を参考にいたしましたが、納税義務者数及び平均所得割額が共に見込みより大きかったことによるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、繰入金を御説明いたします。

18ページ、19ページを御覧ください。

18ページの一番下ですが、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金でございます。

一般財源として、財政調整基金繰入金を356万5,000円追加しております。

続きまして、20ページ、21ページを御覧ください。

下のほうですが、22款市債ですが、市債の減額による主立った財源構成は歳出の際に御説明いたしました。全体では1億1,650万円の減額となったところであります。

続きまして、繰越明許費を御説明いたします。

恐れ入ります、5ページを御覧ください。

繰越明許費につきましては、年度内に完了が困難と見込まれる事業9件につきまして、総額1億6,208万7,000円を令和2年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

続きまして、債務負担行為の補正につきまして御説明をいたします。

6ページを御覧ください。

介護人材就職支援事業及び看護師等奨学金貸付金につきまして、限度額の変更を行っております。

続きまして、地方債の補正を御説明いたします。

7ページを御覧ください。

福祉医療助成事業債のほか、対象事業費の増減により、6件の変更を行うとともに1件の廃止を行っております。

以上で、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の説明を終了いたします。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑はございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） すみません、どなたもいらっしゃらないので最初にやらせていただきます。

大きく分けて、2点ほどお尋ねしたいと思います。

せんだって、本会議で竹岡議員がSLの件につきまして質疑されたと思います。きょう先ほど、福田課長のほうからSLの話がありまして、当初約3,000万円弱で美祢駅前の広場に移設ということでお話があり、いろんな説明を聞きまして、JRからの見積金額がかなり差が出てきたということで、その時の説明が、地盤が弱かったとかいろんなことがあって、先ほど、私あまり質問したくなかったんですけど——説明が、費用対効果を考えて中止をしましたということで説明されたんで、そのあたりのところにつきまして、もう少し詳細をお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えいたします。

費用対効果というのは、まずもってこの事業の目的でございました、先ほど御説明しましたとおり、まずはジオパークの黒の象徴としてでございます。それと駅前周辺、JR美祢線の利用促進、こういったものでございます。

ジオパークの推進につきまして、象徴としましては、これはやはり、その周辺でイベントを行うとか、JR美祢線の利用促進につきましても同じことも言えるかと思っておりますけど、そういったことで黒の象徴を生かして意識の醸成を図るということでございます。そういったものを費用対効果というふうに捉えておるところでございます。

したがって、なかなか金銭的にどうこうというところまでは行っておりませ

んけど、そういった期待感を持って進めておったところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） なかなか費用対効果についての説明は、かなり難しいと思います。

それで、先ほどの説明で、中止といたしましたという、たしか説明だったと思います、駅前に持って行くのを。

そうすると、今のままの市民会館とか公民館の隣に置いていて、今後、市役所の新庁舎建て替え、その他がある中で、SLについてはどのように今後のお考えがあるか、もしありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

このSLでございますが、そもそもを申しますと、昭和48年9月、これに当時の日本国有鉄道です。ここから、青少年の教育に役立たせるということで、当時教育委員会が貸与という形を——所管になって貸与という形をしております。したがって、今の所管につきましても教育委員会でございます。

それに加え、先ほど申しましたジオの象徴として、またJR美祿線の利用促進として、いろいろな形でこのSLというのは、美祿の発展に大変象徴的なものでございます。

これを今後、何らかの形でやはり活用していく可能性は十分あるのではないかと、いうふうには思っております。今のところ具体的なものというものはございませんが、もう一度、改めてまた庁舎整備の際にも、改めて一緒に関係課と連携して考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況分かりました。私も以前、福田課長と電話でお話させていただきましたけど、SLにつきまして、美祿駅前に持って行くのが本当にいいか悪いか。私も、全体の予算の中でしたから反対をさせていただきませんでした。

ただ昨年、教育経済委員会で群馬県の川場村の道の駅——ここは本当に人口わずか四、五千人で、道の駅の集客が年間200万人弱ということで、リピーターが7割

いらっしゃるということで、東京の中野区とコラボを組んでやっていらっしゃる道の駅です。売上げもかなりすごい売上げで、お金も村のほうに出してるという。

そこが——なぜ私がお話をするかといいますと、実際にそこがSLを——何も無い所にSLを持って行って、その後ろの客車を宿舎——ホテルとして開発して行って、それがメインになって今につながってるということがありましたんで、せっかく、今後SLをいろんなことでどこに持って行こうか、駅前再開発があると思いますけど、考えられるのであれば、秋芳洞・秋吉台の集客もあると思いますんで、そのあたり、いろんな青少年の育成に対しても、考えてもらえればなということでお話をしておきたいと思います。

それと、もう1点は変わりますが、先ほどの観光商工部のほうでお話がありました207万円ですか。イベントの中止で費用減がありましたということの説明されましたので、そのあたり、どういったイベントを中止されたかお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えをします。

観光事業特別会計に2,007万円を減額するというので御説明をさせていただきました。この内訳についてでございます。

観光事業特別会計の中において、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業における減額が1,850万円。さらに、その他イベントの精査——各種精査によるものが157万円というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今よく説明が聞いて分からない部分もあったんですけど、秋吉台の再生計画うんぬんの千何百万円と、多分それは、以前教育経済委員会でやった部分の時期のずれた減額等があったもの、それとも——今の説明をちょっと、もう少し分かりやすくお話ししていただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えします。

秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業においては、6月議会において提案させていただいたところでございます。

6月議会においては、附帯決議をいただいた中で可決をしていただき、附帯決議に基づきながら事業の説明をさせていただきました。

その間、事業内容について説明を行ったところでございますが、当初計画していた事業開始期間が非常に確保ができないということで、9月議会において、一般会計と観光事業特別会計において補正予算を提出をさせていただいたところでございます。

そちらの補正予算においては、一般会計で1,150万円の減額を可決していただき、特別会計においては継続審議となっております。

それ以降、地域での合意形成や事業内容について、検討を行いながら委員会で説明を行ったところでございますが、12月議会において、9月議会で提案した補正予算の否決を受けました。今後の事業の実施について検討を行ったところではございますが、業者の選定期間であったり、業務の実施期間が確保ができないというような状況から、今回減額の補正をするということにしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況はよく——自分も担当委員会でもございましたので分かります。

1つだけ、イベントを精査したと、たしか言われたと思うんですけど、イベントの中止があったか、そこだけ最後にお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

当初、秋芳洞を活用したイベントを計画していたところでございますが、関係機関などと協議をした結果、秋芳洞にストレスを与えるということでございましたので、LEDを活用したイベントを——カラーLEDを活用したイベントを開催することとしておったところでございますが、秋芳洞にストレスを与えるイベントであるということで、中止をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

30ページと31ページなんですが、児童福祉費の事業の中で減額補正が報告されま

した。

説明の中では、子ども——児童数が少なくなったということでしたが、これは制度的にっていうんですかね。例えば、児童手当支給事業とか、支給の基準に変更があったのか、制度が利用しにくくなったのではないかと思うんですが、こういうことがあったのかどうか、生活保護基準の変更も理由と思われませんが、この点についてどうなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

まず、児童手当につきましては、制度等は変更はございません。出生等の減少により、児童数が少なくなったということによるものでございます。

また、生活保護のところでも、生活保護自体の制度の変更はございません。これも具体的に人数を申しますと、世帯数を148世帯190人と見込んでおりましたが、実際は就労等されたとか人口減によるものもございしますが、141世帯181人になったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ということは、31ページの広域保育事業についても関連するんでしょうか。60人が44人になったって説明がありましたが、16人の減ということは、要するに若い方たちが転出があったということなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の質問にお答えします。

広域保育事業について60人から44人になったことについて、転出があったかということなんですが、これは、住所を置いたまま、勤務等の都合で市外の施設を利用されるということでありますが、我々、当初60人と見込んでおったのが、転出等は当然ないんですが、44人になったということになります。

結局、御自身の都合で、そこの保育園に預けなくて済んだというふうな解釈をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） そうしたら、若い方が転出されたということはないっていう

ことでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

転出を伴うものではございませんので、人口減ではございません。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 42ページ、43ページです。教育費なんですけど、スクールバス等運行事業で506万9,000円減額となっております。

今回、令和元年度におけるスクールバスの車両管理運転業務委託料、これもちょっと減額となっております。

今後、今まで合併等でスクールバス運行等が始まったところもありまして、それで、市内のタクシー事業者において運転手を委託する、そういう形等になっていると思っております。

それで現在、この車両管理運転業務委託料が減額した大きな要因と、そして今実際、このスクールバスの運転をされる方は何人おられるか。そして、その運転手における——非常に子どもさんの命を守る運転ですので、非常にこの管理体制というものが整っておかねばならないわけがございますので、その辺の管理体制について、まず伺います。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

スクールバスの運行事業の部分の車両管理運転業務の関係の減額分についての御質問であります。運転手の人数っていうところになりますと、タクシー会社のほうで、それぞれ日々の業務について担当の方を出していただくということになりますので、タクシー会社の勤務されている人数というところまで正確には把握していないというのが現状でございます。

実際にタクシー会社のほうに車両の管理運転業務を委託している部分につきましては、11名の方が日々バスの運転業務をされているところでございます。交代勤務ということでされておりますので、この方が専属のことにはなっていないということを御理解いただきたいと思っております。

こちら、タクシー会社含めまして車両運転をしていただく事業者の方々には、



日々の安全管理ということで、運転前の車両の確認、内部の清掃、そういったものをされておりまして、帰られましたら、また再度車両の確認、清掃ということを経営者としていただいているところでございます。

あわせて、交通安全に対する法規の遵守ということにつきましても、内部できちんと対応されているということで把握しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

それで、車の整備等はちゃんとやって——プロですから、やっておられるということはよく分かります。

問題は、日々の健康管理、これもタクシー会社のほうに当然やっていただくことは必要ですけれども、その辺の健康診断とか、定期的な健康診断、こういったところもきちっと行っているかどうか、なかなか行政としては分からない点もありますので、特にそういった点についてのチェックといいますか、健康で年齢も多分70歳を超えるかどうか、ちょっと分かりませんが、そのところの運転される方は何歳まで、そして健康診断をきちっとしてチェックされているのか。

そして、もう1つは、今いろいろ、感染症等がいろいろ発生している時期でもありますし、運転手さんの予防措置、マスク等——こういったところの体制というのがきちっとできているかどうか、これについてちょっとお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますが、各スクールバスを運転されている運転手の方々の日々の健康チェック、そういったものにつきましては、各タクシー会社、赤郷につきましてはコミュニティバスの運行協議会といったところで、それぞれがきちんとした対応をされているということで、私どもは捉えているところでございます。

感染症に対することにつきましては、新型コロナウイルスの関係のことも含めての御質問だろうと思うんですが、どこまでの対策をされてるのかということを実況として詳細については把握しておりませんが、日々運転業務に当たられるということで、それぞれが予防対策等しっかりされているということで考えているところで

ございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、私申し上げるのは、基本的にはスクールバス等運転される方は、いろいろお客さん等、美祢に来られた方、また新幹線等に乗った方が美祢駅で降りて乗せられる、そういった運転手もスクールバスを運転されておりますので、想定外、いろんなことを勘案しながら、必ずマスク着用、手洗い励行は当然ですけれども、そういった感染症対策の対応というのも、行政のほうから一段と——当然されてると思いますけれども、こういったさらなる予防措置を強化していただきたいことをお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 29ページになります。配食事業についてお尋ねしたいと思います。

配食サービス事業委託料が536万5,000円の減額になっております。これは何食分の減で、その理由は何だったのか。よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 山中委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、配食サービス事業、減額補正をしておりますけれども、当初の見込みでは年間1万3,800食程度を見込んでおりました。

しかしながら、実質、決算を迎えるに当たっての見込みによりますと約9,000食程度にとどまろうかと考えております。

しかしながら、これは当初の段階では、現在、市内広く事業展開をしていただいておりますけれども、どうしても美東地域のほうが空白区域と今なっております。

年度当初からも、新たな事業者の参画を募ってはおりますけれども、補正予算編成段階でまだ手が挙がっていない状況にありましたので、今回は実際に即した食数の見込みで算定し直し、今回減額するものとなっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今、民間の業者もいろいろやられているようですが、そのほ

うを利用されているというふうな情報も入っておりますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 山中委員の御質問ですけれども、基本的に、この配食サービス事業につきましては、市内においては農協、それとあと社会福祉法人、2法人によって行っていただいております。

若干、小耳に挟むところでは、コープ——生協とかの食材配達とかを使われているというところもお話を聞いておりますけれども、同じ市内で同様なサービスが空白になっているっていうことは好ましくないというふうに考えておりますので、また引き続き事業者の応募を募っていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 24ページ、25ページをお開きください。

ここの、財政調整基金等管理運用事業で利子積立金が出てまいります。

これは、どこの自治体もそうですが、目的別に複数のかなりの基金を設けております。この運用ということで利息が計上されているというふうに思うんですが、お伺いしたいのは——間違っているとちょっとあれですが、それぞれ、例えば財政調整基金でありますとか減債基金、あるいはゆたかなまちづくり基金等が実は大きなところで出てまいります。

今から大きな建設事業等も控えておまして、恐らく取崩しというふうな形での運用が、これからかなりのものになってくると思いますが、これらの運用がどういう形で、どの辺の基金について、どのような形で運用されているかということが、間違っていなければお伺いをしたいということです。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

現在の基金の運用なんですけれども、債券で運用しておりますものは、財政調整基金が3億、減債基金が2億という形で運用させていただいております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 全体では、今5億の基金について、債券での運用——債券と  
いうか証券なんではないかな。債券での運用が——株を買う訳にはいかないから債

券なんですね。そういうふうなことなんですが、この額が適正なのかどうかということですよ。全体とすればかなりの額がありますが、もちろん運用という形で利用するのが適当かどうかという基金も実はあります。

だから、その辺のことを踏まえて、どういうふうにお考えでこの額なのか。金利が安い時代ですから、何らかの形で、こういうふうな形で少しでも財政の足しになるような考え方、当然必要だろうという観点からお伺いをしております。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

現在、5億円の債券運用を行っておりますが、これが適正かどうかという御質問だったと思いますけれども、私どもは、今現在、これが今のところ債券の運用できる状況の限度額ではなかろうかと考えております。

先ほどもおっしゃいましたように、今後、これから大規模な公共事業が始まります。こちらのほうにつきましては、初日の——本会議初日にも御質問がありましたけれども、今後基金の取崩しがある可能性が極めて高いと考えておりますので、現状は今の基金の運用でとどめていきたいというふうに今考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） もう一つお答えが欲しかったんですが、基金にかなり——今、表を出しておりませんからあれですが、減債基金と財調ですよ、今5億っていうふうに言われました。ほかの基金については、そういうふうな対応をすべきじゃないというふうなお考えなんですか。

そこだけ、最後にお聞きしておきます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

そのほかの基金がまだある程度ございます。これを基金運用したらどうかというお話だったと思いますけれども、こちらのほうにつきましては、今庁内で関係課のほうと調整をして、運用ができないかというふうには考えております。

今、お答えできる状況ではございませんけれども、全体的に運用できないかというところは検討はしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第1号を採決いたします。

本案について、議案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

-----  
午後1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

議案第7号令和2年度美祢市一般会計予算を議題といたします。最初に、財政課長より総括説明を求めます。佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） それでは、議案第7号令和2年度美祢市一般会計予算につきまして御説明をいたします。

最初に私から、令和2年度予算の概要を用いて予算の概要を御説明し、その後、各事業につきまして所管の課長から御説明をいたします。

それでは、令和2年度の予算編成方針につきまして御説明をいたします。

新年度予算につきましては、厳しい財政状況の中、第二次美祢市総合計画が掲げる将来像「若者・女性・地域がかがやき 子どもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」」の実現に向け、限りある財源の中で、創意工夫や選択や集中により予算編成を行ったところであります。

また、新年度予算は骨格予算を基本として、人件費や扶助費等の義務的経費のほか、行政運営に必要不可欠な経費や継続的事業費につきまして当初予算に予算を計上したところでございます。また、当初予算への予算計上でなければ事業の実施に

支障を来す事業費につきましても、当初予算に予算を計上しております。

それでは、予算の概要3ページを御覧ください。

ここでは、2当初予算の規模という見出しで、上から順に一般会計、特別会計、企業会計の令和2年度の当初予算と令和元年度当初予算を比較しております。

一般会計の令和2年度の列を御覧ください。

令和2年度一般会計の当初予算の額は令和元年度と比較して11.7%増の167億400万円であります。

令和元年度当初予算につきましても骨格予算として予算編成したわけですが、令和元年度当初予算と比較して、令和2年度の当初予算が大幅に増額となりました主な要因といたしましては、まずは消防庁舎・消防防災センターや本庁舎整備等の老朽化した公共施設の建て替えにより普通建設事業費が、後ほど改めて御説明をいたしますが、約13億4,200万円増加しております。

また、令和2年度の肉付け予算を6月補正予算に予算計上することとしておりますことから、政策的経費でありましても、国県の補助事業などにつきましても当初予算に予算を計上しております。このため、令和元年度5月補正予算で予算計上しました事業費のうち、令和2年度当初予算に移行した事業費は、令和2年度の事業費で普通建設事業費も含まれますけれども、約3億5,600万円程度ございます。さらに、病院等事業会計の資本増強を目的として令和2年度に1億円を出資することとしております。

これらの要因によりまして、令和2年度一般会計当初予算が令和元年度当初予算と比較して増額になっているものと捉えております。

次に、特別会計につきましては、令和2年度から観光事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が公営企業会計に移行しましたことから、本市の特別会計は5つとなりました。その結果、特別会計予算の合計は71億4,044万4,000円となり、一般会計と合計いたしますと、238億4,444万4,000円となったところでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明をいたします。

8ページを御覧ください。

ここでは、歳出を目的別に分類をしております。

増減の大きい費目につきまして御説明をいたします。

上から2つ目の2款総務費でございます。令和2年度は21億6,922万5,000円を計

上しております。

これは、本庁舎整備事業や総合支所整備事業のほか、市長選挙及び市議会議員選挙執行業務などの増額によるものであります。

続きまして、3款民生費は47億2,734万3,000円を計上しております。

これは、認定こども園補助事業や自立支援医療給付費等事業、後期高齢者医療制度業務などの増額によるものであります。

続きまして、4款衛生費は22億3,939万円を計上しております。

これは、病院等事業会計繰出事業や衛生センター整備事業、美祢斎場運営事業などの増額によるものであります。

1つ飛ばしまして、6款農林費は8億4,748万9,000円を計上しております。

これは、これまで農林費で予算計上しておりました農業集落排水事業特別会計の繰出金を、公営企業会計への移行に伴い土木費において予算計上することになりましたので、この皆減に伴う減額などによるものでございます。

続きまして、1つ飛ばしまして、8款土木費は12億5,343万8,000円を計上しております。

これは、これまで農業集落排水事業特別会計繰出金と公共下水道事業会計繰出金を下水道事業会計繰出金として繰り出すことによる増加のほか、社会資本整備総合交付金を活用して、市営住宅の外壁改修工事等を行う公営住宅維持管理事業などの増加によるものであります。

続きまして、9款消防費は19億2,696万円を計上しております。

これは、消防庁舎・消防防災センター整備事業などの増加によるものであります。

続きまして、10款教育費は11億9,062万円を計上しております。

これは、教科書改訂対応業務やスクールバスの購入を行います中学校通学支援事業、また中学校施設整備事業などの増加によるものであります。

続きまして、11款災害復旧費は4,803万円を計上しております。

これは、令和元年度災害分に係る土木施設補助災害復旧事業の実施に係る増加によるものであります。

次に、右隣の9ページを御覧ください。

ここでは、歳出を性質別に分類をしております。

主なものについて御説明いたしますと、義務的経費の1人件費は32億4,746万

8,000円であります。

これは、会計年度任用職員制度の導入により、これまで臨時職員で支払っておりました賃金を物件費に分類されておりましたが、令和2年度からは給料または報酬により支払うこととなり、いずれも人件費に分類されますことから、このことが増加の要因の1つであります。また、令和2年10月1日に実施される国勢調査の統計調査員報酬や市長、市議会議員選挙選挙長報酬なども増加要因であります。

なお、地方自治法施行規則の一部が改正され、会計年度任用職員制度の施行に併せて、令和2年4月1日から歳出科目の7節賃金が廃止されることとなっております。

また、会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費につきましては、普通交付税において、標準的な勤務形態等に応じて期末手当の支給等に要する経費を積算することになっております。

続きまして、その下、2扶助費は21億457万3,000円であります。

これは、これまで扶助費に分類されておりました公立保育所等で勤務する臨時職員分の賃金が人件費に移行したことによる減や児童扶養手当給付事業、また児童手当支給事業などの減額によるものであります。

続きまして、投資的経費の4普通建設事業費は22億8,329万5,000円であります。

これは、消防庁舎・消防防災センター整備事業や本庁舎整備事業、公営住宅維持管理事業などの増加によるものであります。

続きまして、1つ飛ばしまして、6物件費は24億2,444万9,000円であります。

これは、会計年度任用職員制度の導入により、これまで物件費に分類されておりました賃金部分が人件費に移動し減少したところですが、MYT機器更新に係る増加や衛生センター整備事業などの委託料の増加により、その結果8,116万9,000円の減少となったところであります。

続きまして、1つ飛ばしまして、8補助費等は27億4,045万6,000円あります。

これは、令和元年度まで、11繰出金に分類されておりました農業集落排水事業特別会計繰出金分、令和2年度の金額で申しますと1億6,135万4,000円を公共下水道事業会計繰出金と合わせて支出することとなり、8補助費等に計上することになったことによります増加のほか、市報の配布を行っていただいております区長の位置づけを、令和2年度から特別職の非常勤職員から有償ボランティアに変更すること



に伴い、お支払いする謝礼を、令和2年度予算で申しますと2,944万1,000円を、これまでの人件費に分類されておりました報酬から補助費等に分類され、報償金で支出することとなったことなどにより増加となったものであります。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

4ページを御覧ください。主なものについて御説明をいたします。

1款市税につきましては、33億8,948万4,000円を計上しております。

これにつきましては、恐れ入ります、6ページの上の表、エ市税の内訳を御覧ください。

固定資産税の行を御覧ください。

償却資産が増加しておりますことから、固定資産税が増えており、このことが市税が増加しておる主な要因でございます。

また、市税の法人の行を御覧ください。

令和元年度と比較しまして、令和2年度当初予算額が1,417万4,000円減少しております。

これは、法人住民税法人税割の税率改正に伴い、法人税割が減収となったものであります。

一方で、法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する交付金制度として創設されました法人事業税交付金につきましては、恐れ入りますが、4ページにお戻りください。6款法人事業税交付金ですが、令和2年度は2,684万6,000円を計上しております。

続きまして、2款地方譲与税ですが2億303万7,000円を計上しております。

これは、森林環境譲与税の増加が主な要因であります。

続きまして、9款環境性能割交付金ですが1,803万円を計上しております。

これは、昨年10月に自動車取得税交付金が廃止され、新たに環境性能割交付金に移行したことによる増加であります。

続きまして、10款特例交付金ですが443万4,000円を計上しております。

これは、幼児教育・保育の無償化の実施に係る交付金として令和元年度に交付されました子ども・子育て支援臨時交付金が令和2年度はありませんので、このことなどによりまして減少しているものであります。

続きまして、11款地方交付税ですが、58億5,000万円を計上しております。

恐れ入りますが、7ページの上の表、地方交付税等の内訳を御覧ください。

令和2年度は普通交付税における合併算定替が終了し、本来の算定による交付となりますことから、普通交付税を前年度と比較して5,000万円減の48億5,000万円と見込んでおります。

また、特別交付税につきましては、令和元年度と同額の10億円を見込んでおります。

それでは、4ページにお戻りください。

続きまして、15款国庫支出金ですが16億3,023万円を計上しております。

これは、認定こども園や保育所への運営支援の交付金であります施設型給付費交付金をはじめ、認定こども園施設整備補助金、社会資本整備総合交付金、公共土木施設災害復旧事業費負担金などの増加によるものであります。

続きまして、19款繰入金ですが9億5,581万1,000円を計上しております。

これにつきましては、後ほどの基金残高の推移の表のところで御説明をいたします。

続きまして、22款市債ですが20億4,960万円を計上しております。

これは、普通建設事業などの増加によるものであります。

続きまして、5ページ上の表、イ一般財源比率を御覧ください。

表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものですが、一般財源の構成比は68.1%、特定財源は31.9%となっております。

また、そのページの下表、ウ自主財源比率を御覧ください。

表の上段が自主財源、下段が依存財源を示しておりますが、令和2年度の自主財源の構成比は30.4%、依存財源は69.6%となったところであります。

続きまして、17ページの5基金残高の推移の表を御覧ください。

表の中の令和2年度の取崩見込の列を御覧ください。

令和2年度は、財政調整基金を7億9,600万円、ゆたかなまちづくり基金を1億円、ふるさと人財育成基金を225万9,000円、ふるさと美祢応援基金を5,755万2,000円、合計で9億5,581万1,000円を事業実施の財源として繰り入れることとしております。

また、その結果、令和2年度末の一般会計に係る基金残高は、(1)の一般会計の表の一番下の合計の行の右端になりますけれども47億5,425万9,000円としており

ます。

続きまして、恐れ入ります、18ページの6市債残高の推移を御覧ください。

(1)の一般会計における起債につきましては、令和2年度においては繰越事業分も含めて21億1,010万円を起債することとしております。

一方、元金の償還見込みにつきましては16億1,631万5,000円としており、令和2年度末の残高見込みは161億4,320万8,000円を見込んでおります。

なお、起債に当たりましては、交付税算入の大きな有利な起債を中心に行うこととしておりまして、実質的な負担は借入金ほどはございません。

以上で、令和2年度美祢市一般会計予算の概要説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対し質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと1点、先にお伺いしたいと思うんですが、財政調整基金が今年度は——今年度っていうか令和2年度末、16億、残高がなってるんですが、財政計画はこんなに早く財調を落とすようになってましたかね。

財政計画は幾ら計画が組まれてるんですか。ちょっと、それから先にお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度末の財政調整基金の財政計画上の数値ですけれども、令和2年度末におきましては26億1,100万円を見込んでおります。（発言する者あり）

失礼しました。あくまでも財政計画は、この決算後の数字をお示ししているものですが、令和2年度末で財政調整基金の残高は26億1,100万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） あまりさらっと言うてやから……。

財政計画で26億ぐらいを年度末に組んでいたのを16億ということになると、かなり財調の残高が10億も違うんだけど。さらっと言うてやから、何げなく大したことじゃないように聞こえるんですが、そのギャップは何なんですか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

まずこちらのほう、今の当初予算でお示しをしておりますのは、当初予算時における残高見込額をお示しをしておりますして、初日に御質問がありましたとおり、基金の取崩しを当初予算時には見込んでおりますけれども、最終的には不用額等が生じまして、基金をここまで取崩す見込みとは今までなっていないような状況でございます。

ですので、令和2年度も、まずは不用額が生じることによって、今当初予算でお示しをしております財政調整基金であれば、残高見込みほどは基金が減らない見込みであるというのが1点でございます。

もう1点は、財政計画と比較をしまして、物件費等が計画とは若干乖離をしてくているというのがあります。

また、当初予算——財政計画でつくった——これは平成30年——財政計画は平成30年4月に策定をしたものでございますけれども、策定から期間が経過しまして、策定時に見込んでいなかった事業や、事業を見込んでおりましたけれども事業費が大きくなっておるものがございます。それらによって、計画よりは若干乖離が生じておるという状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） よく分からん、私は。

分からんというのは、結局、年度末までには、10億ぐらいは、今の不用額とかいようなことをおっしゃったけど、返す予定があると、こういう理解でいいんですかね。一借程度の考え方なら理屈は分かるんですが、その辺はどうなんですかね。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

7億9,600万円の取崩しを令和2年度は見込んでおるけれども、そんなに取崩さなくてもよくなるのではないかという——なるのかという御質問だったと思えますけれども。

例えば、平成29年度の当初予算額でありましたら7億円を取り崩す見込みとしておりました。しかしながら、結果としましては、財政調整基金は7億円取り崩さなくても済んでおるという状況でございます。

平成30年度で申しますと、当初予算の編成時には取崩し見込額ということで、8億5,000万円を当初予算では見込んでおりましたけれども、30年度、結果としましては取り崩さなくて済んでおるという状況です。

しかしながら、これから大規模な公共施設の建設等が始まりますので、一般財源等が必要になってくると考えております。ですので、今後も取り崩さなくて済むのかと言われますと、そんなことはないと思います。慎重な財政運営をしていく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 基本的なことをお伺いします。

冒頭におっしゃったのが、選択と集中という言葉が使われたんです。

今回の令和2年度の予算、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」というのを、それに基づいて国がやってることが書かれております。その上に、本市としては「誇れる郷土・秋吉台のまち」の実現に向けて予算編成を行いますと書いてあります。

1 ページ目の予算編成の方針というところで、末尾から3行目、「少子高齢化と人口減少という厳しい状況下の本市ですが、持続可能なまちづくりに向けて」と、こう書いてあるんですね。限られた財源を工夫して選択と集中ということなんです。非常に、言葉は平素使われておるんですが、まず国が示してる改革と基本方針2019の中に、成長戦略実行計画をどのようにするかっていうのが示されていると思います。

その中で、今頃舌を噛むような言葉が多いんですが、Society5.0の実施だとか言われております。それから、持続可能なまちづくりと、これ、今回はこういうふうに書いてありますが、総合計画の中ではSDGsですか、国が17の目標を立てておりますよね。どのようなところを引用されて、選択と集中を図られて今回予算を組まれたのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですね。

例えば、成長戦略実行計画の中では、人口減少の下での地方財政の強化かと思ったら、地方政策の強化なんですね。あるいは人材不足の対応だとか、そういうふうに書かれています。あるいは70歳までの就業機会を促進するだとか、国はいろんなことを掲げております。

もともとSDGsの17の目標、これも、わざわざここに掲げておられるんで、どういう集中と選択をされて予算編成されたのか。過去は予算がないから5%なら5%を全ての事業に削減しろとか、10%削減しろとか、そういう予算編成の組み方だったと思うんですね。ですが、近年は私、大分前から事業別予算を立てるべきだという話をしてたわけですが。監査においては、事業別の報告をいただいております。そうしたことで、もう慣れておられるんじゃないかなと、数年前から導入しておりますので——思うんですが、事業別予算で積み上げてこられたのか。

その辺の——文章では書いてあるんですが、理解ができないんです。どういう手法を取られたのか、説明をいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

まず、予算の策定の方法の考え方ですけれども、先ほどおっしゃいましたように、令和2年度の予算の作成につきましても、昨年の予算に98.5%をかけた金額で予算を出してもらうように各課のほうに要求をし、通知をし、その上で予算の要求をしてもらったような状況です。

枠内予算につきましては、そのような形で予算を編成し、枠外予算——新規事業やあるいは枠内で収まらない事業につきましては、個別に時間を取って予算査定を行っております。

次に、創意工夫や選択と集中、実際どんなことをしたのかということの一つを申し上げますと、予算査定の中で出てまいりましたけれども、例えば庁用車の件でございます。

庁用車、要求がかなり原課から出てまいりましたけれども、一方で、庁用車の稼働率が悪い車がございます。これはどういう車かという、マニュアル車がなかなか稼働率が悪くて、そういう車がある中で新しい車を買いたいという要求がありましたので、それにつきましては最終的に、そのマニュアル車が運転できる職員が多いところにその車を回しまして庁用車の有効利用をする、あるいはマイクロバスの購入につきましては、現状のマイクロバスを利活用して新たに新規購入はしないという状況で予算を抑えていった状況でございます。

また、創意工夫と言いますと、福祉の部分ですけれども、国の新しい政策にのって、国の補助事業にのって事業をすることとし、一般財源で出ておりました

た補助金を減らすということも担当課のほうで実施をして、令和2年度は行うようになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 大変、予算編成におかれては御苦労なさったと思うんですが、ただ私、いろんな事業、今も課長の答弁の中に出たように98.5%に削減、そういう一律何%下げるとかっていうのは選択と集中とは言わないんですよね。ただ、庁用車については、そうした工夫をなさったということについては敬意を表します。

しかしながら、やはりどうしてもひっかかるのは、今後——今回は骨格だからまだしもですが、この方針というのは、肉付け予算が出たときに書かれてるならちょっと分かるんですよ。これ読んだ限りでは、令和2年度から総合計画の実施が始まるわけですから、それに基づいた予算編成であろうと思って、きょうもその書類にちょっと目を通して見たんです。みたんですが、なかなかどれがどの予算なのか分かりづらい。

したがって、次の6月議会、おるかおらんか分かりませんが、市民の皆さんに分かるように、やはりどういう総合計画に基づいて、どういう予算で、どのようなまちをつくっていくのか。

先ほど午前中にも川場村、戎屋委員から話がありましたが、みんな工夫をしながらやってるわけですね。

私もこの間、宮古島に視察に行きました。だから宮古島、持続可能といっても1000年先なんですよね。1000年先まで宮古島が存続できる目標を立ててやってる。

残念ながら、本市は10年後、あるいは20年、45年じゃから今から20年——25年ですか——ぐらいになると、人口は1万4,000人、65歳——いわゆる高齢者は途中で10年ぐらい経つと、この微増だったものが今度は少しずつ減っていくという時代が来ます。64歳以下の人はもうずっと減り続けてきて、半分以上がお年寄りだという美祢市が来るわけですよ。ですが、5年後か10年後ぐらいしかまだ考えてないということなんです。

予算編成は、やはり大きな美祢市の今から10年後、20年後、庁舎も建て替えになれば60年間使おうかというような問題ですから、そこまで踏み込んで、今年度はしっかりと予算を組んでいただきたいなと思います。いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃいますとおり、私どもは、また6月補正で肉付け予算が出てまいります。それによって、令和2年度の予算の大まかな状況が見えてきますけれども、おっしゃいますとおり、計画的に、これからもずっと美祢市が存続するように、計画的に予算編成を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 3月の議会は、2月19日から本会議初日ということで、最初に市長の議案説明等ありました。

その際に、今回私は、美祢市の財政規模167億400万円に対しての財政調整基金などのこういった基金をしっかりと精査して、適正にこの規模に維持していくことも重要ではないかという質問をしたと思います。

それで今回、市の財政規模は167億円でありまして、そして、特に財政調整基金につきましては今回7億9,600万円取崩しとなっております。それで、23億8,000万あったものが、今後16億ぐらいになってしまうということであります。

それで、財政調整基金は市の標準財政規模、よく言われますけれども、それは市税と、そして地方交付税と国からの財源入ってきますけれども、それ以外に、正式に美祢市における標準財政規模というものは、項目と、そして財源は大体どうなのか、そのところがちょっと明確に分かりませんので、まずそこをきちんと説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

標準財政規模の出し方ですけども、標準財政規模は、標準で収入額等というのと普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額で算出するものでありまして、本市におきます令和元年度の標準財政規模は96億620万7,000円でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。だから実際、美祢市としては財政調整基金は、その10分の1を適切に持つておくことが重要ということで、約10億円のを財政



調整基金としてはきちんと、これからの次世代のためにも、基本的にはきちんと持っておかないと、いろいろ不測の事態とかあったときには大変ですよということで、必ず今、美祢市の標準財政規模から見たら100億近い、その10分の1の10億はきちんと財政調整基金でこれからも持っておかなくちゃならないということでしょうか。この辺についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃいますとおり、財政調整基金はいざというときの財源でございますので、何かあったときのために一般財源として——財源として使っていかななくてはけませんので、それが約1割ということと言われておりまして、私どももそれを基準に考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういった面においては、今かなり財政調整基金は、金額的には三、四年前も額的にはかなりあったかなと、30億ぐらいあったのではないかと、思っています。今は半分になって16億、実際、今後標準財政規模から見たら、もうそれに近づいておりますので、このところはきちんと守っていただきたいなと思います。

これについては、また議会側としてもチェック機能ですから、この辺についてはもし目減りすることがあったら、またそれについては質問してまいりたいと思えます。

それと減債基金、これについてもかなり減ってきております。こういったところ、あと、ゆたかなまちづくり基金、こういったところのものについては、たくさん基金がありますけれども——項目がありますけれども、これらについてはもうゼロになってもいいのか、それともある程度の基本的な、これらのまちづくりなどの基金などは適切に残しておくべきなのかどうか、これについての基本的な考え方はどのようにしておるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えします。

それ以外の基金の運用はどのぐらい残せばいいかというふうな御質問だったかと

思いますけども、それぞれ減債基金、ゆたかなまちづくり基金、あるいは庁舎等整備基金など、それぞれの目的を持った基金でございますので、その目的を果たすべき必要なときにその基金を使いたいと考えておりますし、有効に基金は活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

ちょっと私の勘違いかも知れませんが、聞きそびれたんですが、6ページの市税の内訳のところ、法人税の減税の部分を4ページの6番の法人事業税交付金、これで補填されるような説明だったのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

法人事業税交付金というのが令和2年度から新たに出てきており、創設されております。

これは、先ほどもちょっと御説明をいたしました、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度ということで、新たに令和2年度から創設された交付金でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 法人税の税率はたしか、一般中小企業は22—23%だと思うんですけど、企業ですかね、これは個人で何%だったのでしょうか。その補填部分は何%—補填される部分の法人税の税率をお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、法人住民税の税率の件でございますが、昨年10月1日からの消費税率10%への引上げに併せて施行されました法人税割の税率改正によりまして、税率が12.1%から8.4%に引き下げられました。

その減収分の補填として法人事業税交付金というものが創設されまして、その交付額は、市町村分の法人市民税法人税割の引下げの約2%相当分を法人事業税交

付金として補填するという事で創設されたものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員

○委員（三好睦子君） 12.1%あったのが8.4%になって、その部分の減少になった部分が4ページの6番の法人事業税交付金で補填されるって理解していいと思いますが、これに適用になるのは美祢市内ではあまりないのではないかと、ほとんどが中小企業なんです、何社ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 山本税務課長。

○税務課長（山本幸宏君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

正確な今、法人の数は把握しておりませんので、この場ではちょっと回答ができません。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これからは費目ごとに説明を求めます。

それでは、議会費を議題といたします。事務局より説明を求めます。石田議会事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、予算の概要28ページ、最上段になります。議会費になります。

まず、議会だより発行業務156万6,000円を計上しています。

これは、議会活動などを広報するため、議会だよりを発行することとしております。

続いて、会議録作成支援システム導入事業127万7,000円を計上しております。

これは、同システムを導入することによりまして業務の効率化を図り、議会運営業務を円滑化するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは続いて、総務費の説明をさせていただきます。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費からでございます。

まず、障害者雇用推進事業といたしまして1,443万9,000円を計上しております。

これは、障害者の雇用の推進については、市役所は一事業所として取組を進める一方、地域を牽引する立場にあり、障害者雇用促進法に定める法定雇用率2.5%を達成すべく、一般会計分の7人分の任用に係る経費を計上しているものでございます。

続きまして、電算管理業務であります。

まず、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業といたしまして5,922万6,000円を計上しております。

これは、令和2年度から県内7市町で共同利用するシステムの運用経費を計上するものでございます。なお、この運営経費につきましては、令和42年までの事業費を債務負担行為として設定しているところでございます。

続いて、LGWAN接続系クライアントパソコン導入事業として2,377万6,000円を計上しております。

これは、職員の使用するパソコン86台を更新する経費を計上しているものです。新本庁舎の整備に併せまして職員のワークスタイルの変化に対応できるよう、デスクトップ型からノート型への仕様変更に伴い、昨年度から422万2,000円の増額となっております。

私からは以上です。

○委員（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 予算の概要29ページの中ほどになります、男女共同参画推進事業として478万円を計上しております。

これは、美祢市男女共同参画推進条例及び同施行規則に基づいた審議会等を開催する費用であり、特に令和2年度においては、同条例第7条に基づいた令和3年度から令和7年度までの基本計画を策定することになりますので、業務委託料としての429万円を含んでおります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、2目文書広報費となります。

最初に、広報作成業務としまして400万円を計上しております。

これは、広報紙「げんきみね。」を市民に読みやすく親しみやすいものにするため、今年度に引き続き市政を紹介する漫画誌面を作成するものです。

続きまして、ホームページ管理運営業務として1,503万2,000円を計上しております。

これは、本年10月にホームページをリニューアルし、時代に即した、より見やすく分かりやすいホームページにするものであり、例年発生しているランニングコストに加え、新たなシステムを構築するための初期費用が必要となるため、令和元年度当初予算と比較して大きく予算額が増加しているものです。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、30ページ、5財産管理費です。

住宅団地管理販売事業としまして1,218万6,000円を計上しております。

年度の宅地販売計画を10区画とし、その販売に向けて広告宣伝費、環境整備費、販売奨励金、完成見学会等助成金など必要な経費を見込むものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、本庁舎整備事業についてであります。

本庁舎の整備につきましては、令和4年度末の本庁舎の建設完了を目途に事業を進めておりますが、令和2年度は本庁舎整備事業として2億492万6,000円を計上しております。

主な内訳は、令和元年度から着手しております基本設計・実施設計業務が1億3,200万円、地質調査、ボーリング業務でございますが、これについて2,820万円、第一別館改修調査設計業務が1,925万円、外構調査関連設計1,100万円などとなっております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 続きまして、総合支所整備事業です。

当初予算額3,453万6,000円を計上しております。

これは、美祢市新総合支所庁舎等整備基本構想に基づき、美東・秋芳総合支所の新庁舎整備等に関する基本計画及び基本設計策定業務経費を計上したものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、6目企画費、情報施設運営事業として1億4,130万4,000円を計上しております。

これは、有線テレビ放送施設の指定管理料をはじめ、備品購入費として、非常用発電機のバッテリー及び光アンプ、増幅機の更新等、所要の経費を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、9目交通安全対策費、交通安全施設整備事業といたしまして500万円を計上いたしております。

これは、危険な急カーブ等、見通しの悪い箇所にカーブミラーを、また車両や歩行者が道路を安全に通行できるよう、区画線等安全施設を整備するものでございます。

財源といたしましては、全額、交通安全対策特別交付金を充当するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、10活性化対策費になります。

ふるさと美祢応援寄附金事業につきまして1億884万6,000円を計上しております。

これは、寄附金歳入額を6,800万円と見込み、これを基金に積み立てるほか、寄附金の募集・受付・発送業務等、一連業務の委託料と所要の経費を見込むものでございます。

続きまして、美祢IJU促進事業としまして174万3,000円を計上しております。

これは、本市への移住と定住を促進するため設置する美祢市定住促進協議会への補助金、及び都市圏等で行われる移住フェア等への参加経費となります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、同じく活性化対策費、美祢魅力発掘隊設置事業として1,111万円を計上しております。

これは、現在設置をしております隊員2名分に加え、昨年10月より募集をしております秋芳町別府地域1名分、現在は未確定でございますが、この1年間の報酬及び活動費用等の所要の経費を計上しております。

次に、コミュニティ助成事業として121万1,000円を計上しております。

これは、集会所の修繕3件、コミュニティ活動に対する補助2件を計上しており、事業実施の前年度に公募いたしまして、申請のあった事業について審査会による内容審査を経て、適当であると判断したものを計上しております。

次に、復帰センター共生推進事業として396万円を計上しております。

これは、美祢社会復帰促進センターを活用した地域活性化を推進する中、豊田前愛のまごころ矯正展への支援をはじめ、矯正医療、研究補助金等、所要の経費を計上しております。

次に、協働のまちづくり推進事業として100万円を計上しております。

これは、協働のまちづくりを推進する中、住民主体の地域づくりモデル、赤郷地域に対し、地域の課題解決策の検証業務に対する委託料を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続いて、住宅取得促進事業としまして1,389万7,000円を計上しております。

これは、令和元年度までに、Mineワクワク住マイル事業及びすんでみ〜ね。住まい応援事業に申請された159件の方に対する年額の補助額となります。

次に、三世代同居等促進事業としまして220万円を計上しております。

これは、平成30年度申請から令和元年度までに同居、近居を始められた方22件に対する補助を行う予定となります。

続きまして、結婚・新婚生活支援事業につきまして150万円を計上しております。

これは、結婚を考える若者の結婚支援を国の制度に基づき行うもので、結婚後の生活を経済的に支援し、婚姻の促進を行うものであり、5件の申請を見込み支援するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 次に、地域創造プラン実現事業として70万円を計上

しております。

これは、地域が主体的に策定された地域創造プラン——地域の将来に向けた基本方針をまとめたものを、こう言います。これに基づき、その実現に向けた活動を行う団体を支援するもので、1団体分の上限額50万円を計上し、新たにプラン策定に対する支援として1団体分の上限20万円を計上しております。

続きまして、11目ふるさと創生事業費、ふるさと人財育成事業として228万円を計上しております。

これは、市内中学生の海外派遣事業、伝統芸能等の伝承及び発展に資する人財育成事業に対し、費用の一部を補助するものであります。

続きまして、33ページを御覧ください。

13目公共交通対策費、JR美祢線利用促進事業として247万4,000円を計上しております。

これは、長門市・山陽小野田市・美祢市の3市とJR西日本、県等で構成しておりますJR美祢線利用促進協議会の負担金のほか、美祢駅トイレの維持管理に関する経費を計上しております。

次に、地域公共交通網形成事業として、3つの事業を実施するものです。

1のジオタク運行事業では、4月より再編運行いたします豊田前・西分、西厚保・川東地区及び秋芳地域南部を含む市内8エリア、さらには10月の本格実施を目指されています地域づくりのモデル、赤郷地域での高齢者を対象とした地域主体の送迎サービスの開始など、3,836万3,000円を計上しております。

次に、2の生活バス路線維持費補助事業では、生活交通の確保・維持のため、6つのバス事業者への運行補助として1億3,204万円を計上しております。

次に、3の地域公共交通協議会事業では、法定協議会であります美祢市地域公共交通協議会への負担金等768万円を計上しており、主な事業としましては、市内運行バス全便について乗降調査を実施し、データ分析等を行い、より利便性の高い交通網の構築に活用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋本収納対策課長。

○収納対策課長（秋本勝彦君） 続きまして、同じく予算の概要33ページ、2項徴税費・2目賦課徴収費であります。



これは、収納率の向上及び収納業務の効率化を図るため、コンビニ収納業務といたしまして92万6,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、34ページをお願いします。

3項・1目ともに戸籍住民基本台帳費、戸籍業務としまして、戸籍附票ネットワーク事業において642万4,000円計上しております。

これは、法改正に基づき、戸籍附票と住民基本台帳ネットワークを連動させるための準備作業を行う電算改修経費であります。

財源は全額、国庫支出金となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 細田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（細田清治君） 4項選挙費です。選挙管理業務として172万9,000円を計上しております。

これは、選挙管理委員会の開催等の経費であります。

続きまして、市長選挙及び市議会議員選挙執行業務として4,096万7,000円を計上しております。

これは、本年4月26日任期満了に伴い、4月12日告示、4月19日投票で行う市長選挙及び市議会議員一般選挙の執行に係る経費であります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、5項統計調査費、1目指定統計調査費となります。

統計調査業務といたしまして、1,498万2,000円を計上しております。

これは、令和2年度に実施いたします5年に1度の国勢調査を主な業務とするもので、統計調査員報酬1,324万5,000円等、所要の経費を見込むものでございます。

総務費は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この予算書の中には、ちょっとこの概要の中にはないような

気がしたんですが、防犯灯の助成——補助——助成金があると思うんですけど、防犯灯ももちろんですが、防犯カメラの設置というような計画はあるのでしょうか。この費用の助成とか、事業とかありましたらお尋ねします。

4点あるんですけど、1点ずつ言わせていただきます。よろしくお願いします。

5点あります、すみません。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、防犯灯の設置の事業につきましては、例年事業と同様に金額——いずれも大体同額に——ちょっと落としてはいるんですけども、つけております。

それからあと、防犯カメラの設置の事業につきましては、現状では肉付け予算のほうで事業化する予定として準備を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 28ページのやまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業、これは7市町が一緒なんですけど、財政規模でこの運営事業費の幾らか出す金額——事業費なんですけど、各自治体で規模で違うのでしょうか。美祢市はこれですけど、どのぐらいのあれなんですか。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今ちょっと、あいにく各市の負担割合が分かるものを持って来てないので分からないんですが、本市におきましては単年度が5,922万6,000円でございます。

当然、算出の方法が人口割でありますとか財政規模等に勘案して、案分して負担金を定めておりますので、当然、この中で一番大きい市になりますと、7市町の中では、防府市でありますとか宇部市、山陽小野田市がございまして、そういった大きい自治体と規模に比べて、これも比例して負担金が定まっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点目ですが、31ページなんですけど、下から2番目ですけど、復帰センター共生推進事業、これは昨年度と比べれば220万が64万になっ

ておりますが、約3分の1ぐらいですけれど、減額になった国支出金ですけど、この減額になった理由は何でしょうか。地域活性化で重点的に打てるものではないかと思うんですが、減額になった理由をお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

このたび予算計上しておりますのは、矯正展等の基本的なものでございまして、去年は、ソーシャルインクルージョン推進事業費というものを一緒に併せて当初予算で、骨格予算で組んでおりました。

今年度は、その部分につきましては肉付け予算のほうで検討したいということでございますので、その分の差額でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません、また同じような質問になるかと思いますが、33ページなんですけれど、生活バス路線の補助金事業なんですけれど、これも県支出金が減っておりますが、たしか、県が地域交通のために補助金を出してるんですけど、美祢市もだんだん過疎化になって大変な時期なんですけど、何で県支出金が減額になっているのか、増額を求めるべきではありませんか。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

県支出金につきましては、規定された計算のもとに算定されるものでございます。事前に各事業者から算定をしたものを参考に予算計上しておりますので、このたびの予算計上ではこのような形になっております。

ただ、これによって、実際運行した結果でまた上限をしますので、この間、午前中お話ししました補正予算でも360万程度上がっておりますので、今の時点ではこのような計上となっておりますのでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 5点目ですけど、34ページなんですけれど、一番上なんですけれど、戸籍附票ネットワーク事業っていうのはマイナンバーに関係があると思いますが、マイナンバーの文字がありませんが、マイナンバーとは全く関係のないこ

とでしょうか。

何か政府のほうは、マイナンバーのカードがなかなか普及しないので、あの手この手と言っているようですが、これは全く関係のない事業なんですか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

今回の改修ではマイナンバーの利用は行わず、既存の現在使われております住民票コードを利用した上で、戸籍附票と突合を行うための準備作業ということでございます。

それから、マイナンバーの連携につきましては、今お話が出ましたけれども、まだ国の政策、方針につきましては、令和6年度以降の運用というふうに聞いておりますので、現在詳しい内容、通知は国からは頂いておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） まず最初に、総務費全般でちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど冒頭で、新しく第二次総合計画ということで、ここ10年間で若者が住みやすくなるような云々、秋吉台のまちという説明がありまして、総務費全般を見ますと、特に増えたところは新庁舎、それから総合支所、それから電算、ホームページ、それと選挙費用、これはかなり増えてまして、ほかに新たに来年度の予算としてどういったことが盛り込まれているのか、ちょっと御説明願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 戎屋委員の御質問にお答えいたします。

総務費で伸びた事業はどれかという御質問であったと思いますがけれども、総務費でいきますと、ホームページ管理運営事業が令和元年度と比較しまして1,382万5,000円、先ほどおっしゃいました本庁舎整備事業が1億9,509万6,000円、総合支所整備事業が3,453万6,000円……。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） すみません、御回答途中で申し訳ない。

私が今質問したのは、増えたところが新庁舎、総合支所、電算、ホームページ、選挙部分が増えてますねと。それで、第二次総合計画を来年度からスタートする場

合に、新しく——骨格予算だからちょっと分からないところもあるんですけど、いろんな費目が載ってまして、その増減ありますけど、それ以外に、何か特に新たにやられるということがあれば説明願いますということで質問させていただきました。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

当初予算は、あくまでも骨格予算を基本としてつくっております。

先ほどおっしゃいました新規事業とか総合計画にのっとりた新たな——先ほどちょっと何件かもう出ましたけど、防犯カメラとか、新たな政策的な事業につきましては、6月補正予算で提出をさせていただきたいと考えておりますので、なかなか今のこの当初予算だけ見ると、既存の予算、継続的予算が大きくなっただけじゃないかというふうに見られるんでしょうし、実際、現実そういうところになっております。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 当然、私も骨格予算だからってさっきも聞きましたけど、やはり当然、新しく全部やるには、また6月議会になるっておっしゃられましたのでいいです。

ちょっと私1つ、今度は中身について説明が、まだ予算組まれてないのか組まれるか分かりませんが、昨年プロポーザルで、美祢市の防災無線関係で予算を600万か幾らか取っていただいてやられて、それを入札され、多分今、実行されていると思いますけど。

来年度の予算について、ちょっと骨格だから中身が載ってないから分かりませんが、そのあたり、次の段階へのステップアップとすることの何か御計画はあるんですか。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃられたとおり、今年度の補正予算で非常通信の体制の委託を出しております、その業務が今進行中でございます。本年度中にそれを取りまとめまして、令和2年度でその方針を検討いたしまして、早ければ令和3年度の予算に反映できたらと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 分かりました。またそのあたり、私の立場、来年分かりませんが。

それから、先ほどちょっと申しましたように、佐々木課長のほうからお話のありました新庁舎、それから総合支所、かなりの基本設計、その他の予算が取ってありまして、今いろんな市民の中からも、議員の中からも、やっぱり身の丈に応じた——大きいんじゃないかということがありますけど、このあたりの予算の計上というのは、もう計上のままの基本設計、その他でもう進めていかれるということで考えていいんですか。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えしたいと思います。

本庁舎、また総合支所の規模につきましては、今の基本設計、それからその後の実施設計の中で具体的に検討していくということですので、この基本設計・実施設計の予算計上額が安くなるということではなくて、その中で、今度具体的に工事する前の段階になりますけど、どの程度の事業規模にするかという検討をやるということになってますので、その中で必要なものについて、できるだけ安くするためにはどうしたらいいかという検討も、当然のごとく一番重要な点というふうに認識しておりますので、そのようにやる予定にしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） きょう、ホームページ作成ということで大変うれしく思っております。

美祢市のホームページを見ると、なかなか中に入ろうというようなあんまりどうかなという寂しい感じがするんですけど。

これ、あれですか、これは入れるというような特に計画とか何とかあるんですか。

○委員長（猶野智和君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えします。

具体的にこういった項目を入れるという詳細までは、こちらのほうで指定をするところではございませんけれども、こういった仕様でという最低限の仕様をつくっ

た上で、プロポーザル方式で実施するものでございますけれども、事業者の提案によるというところでございます。その提案を受けて、選定委員のほうで事業者を選定するというプロセスを取らせていただくというところでございますので、中身につきましては、事業者の提案も一定程度生かされるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。

ぜひとも、中に入って見てみたいというような魅力的なホームページを作ってほしいというふうに思っております。

それからもう1点、住宅団地管理販売事業ということで、これは予算の内訳はその他になってるんですけど、これはあれですか、団地の販売収入を充てるということですか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

財源内訳につきましては、その他の欄ということで、宅地の販売価格の収入をもって充てるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ちなみに、昨年 of 団地の販売区画は幾らでありましたか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

昨年度の販売区画数は幾らであったかという御質問であったかと思っておりますけれども、平成30年度の販売実績は4件でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今年も同じように売上げが出るという、もうそういう算段なんでしょうか。

これは例えば、売れんじやった場合は、一般財源に食い込むということですか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

平成30年度実績でいえば4件の宅地販売収入ということで、売れた来福台の平均区画の単価としまして、仮に500万円を充てますと2,000万円ということになりまして、この予算に充当できるわけでございますけども、足らなかった場合には一般財源ということで、財源更正が必要になってくると考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 1点だけお伺いをしたいんですが、路線バス対策であります。

暫定っていいですか、これは経常経費的な要素が高いわけですから、今年ジオタクの運行と生活バス路線維持ということで3,000万ぐらい増えて1億6,000万ぐらいの予算が取っております。

それで、ちょっと余計なことを言いますが、今ちょうど我々、試練の時に立たされております。4月には選挙という厳しい、今行者の修行みたいなことをやっておりますが。

まず、言われることが1つあるんですよ。このバスのことを言われます。もちろん地方の生活バス路線が非常に使いづらいといいますが、便利が悪いっていう状況にあるのは、私どもも十分承知の上なんですが、私もお答えをするんですが。多くのお金をかけてバス路線を維持しておるんですが、大抵乗っておられる方は1人か2人、多くてその程度のような状況。

その中で、デマンド型といいますが、隔日ぐらいに今なってますよね、月・水・金とか、そういうことなんですが。これを予約するような形で、予約制みたいな形でジオタクを運行し、これからもちょっとジオタクを増やそうかって、今課長が言っていましたよね、たしか。これがまた評判が悪いんです。あんな面倒なものはという話なんです。

もう1つ余計な話をしますが、私はあるところでこういう話をしました。

地方に路線バスがなくなるよ、じゃあ皆さんは、この路線バスを維持するために利用されたことがありますかっていうことですよ。これは、私が言ってるんじゃないんです。皆さん御存じのように、片山善博さんですか、島根県知事だったんで



すかね。あと総務大臣をお務めになられた、この方が新聞に書いておられます。

バスがない、じゃあ、あなたたちはバスを維持するために、バス路線を維持するためにバスを使ったかねってことですよね。地域に買い物する店がなくなると、何とかしてくれ、じゃあ皆さんは、地域のお店を、少し高いけど利用したかねということが新聞に書いてあります。そのとおりなんですよね。その結果として、今があるわけなんです。

そうは言っても、これ、何とか地域の公共交通っていうのを維持しなきゃいけません。そのために1億6,000万を投じて、なお恐らく、皆さんがおっしゃることは、何と便利が悪い、何とかしてくれと。恐らく1年たっても変わらん。恐らく回答を同じことを我々とすれば聞いていかなきゃならんような状況は続くだろうというふうに思っておるんです。

そこで、今こういう時期ですから、あまり難しいことを聞くつもりはありません。4月以降に、いろいろとまた議論したほうがいいだろうというふうに思っております。私も今の立場がもしあったらの話ですが。

そこで、1つだけお聞きしておきたいのは、現状で十分とは、恐らく思っておられないというふうに思うんですが。これを例えば、今までの議論の中で、文科省もスクールバス等をもう少し柔軟に活用してもええよっていうふうなことも言われておるといふに、今までの議論の中でも出ておりました。課題はあるんだろうと思うんですが。全体として、今からまだ見直していくよっていうふうな方針なのか、どういうふうな方針で地域公共交通の充実を図ろうとされておるのか、それだけお聞かせください。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの安富委員の御質問にお答えをいたします。

まずもって、平成30年10月に公共交通は大きく再編を行いました。

この理由は何かと申しますと、合併以降、いろいろなニーズが当時ございまして、どちらかというプラスですね、プラスをしてみいました。しかしながら、これが大変効率が悪いということでございまして、このたび基本的なベースをつくるというのが、平成30年10月の再編でございます。

御承知のとおり、段階的に、その後にニーズに合わせた形に変更していくという方針でございますので、現在、決して満足のいく形ができてると、担当としまして

も思っておりませんが、引き続き地域の意見を聞きながら、議論を繰り返しながら——また、先ほどお話をされましたスクールバスでございます。これにつきましても、スクールバスの空いた時間の利用というものは積極的に考えております。

1つ例を出しますと、今、赤郷地域ではスクールバスの運行を地元でされて——地域の方がされております。その空いた時間を使って、今度は地域の高齢者の生活支援という形を、これ今、実証実験で行っておられますけど、この10月に本格実施を目指しております。ほぼ形は整っております。

このような形で、行政の中の関係機関というのは連携をする。そしてまた事業者だけでは賄えないところもございます。そういったところは、地域のお力を借りる、そういった形で、総がかりで交通網というものを形成していきたい。それには、日々変わる地域の状況を踏まえながら、積極的に協議を踏まえて変えていく姿勢でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 質疑があっちに飛んだりこっちに飛んだりじゃ、ちょっと申し訳ないんですが、ついでにもう一つだけ、ちょっと余計なことを言いますが。

先日、中山間地の直接支払交付金制度事業の説明会が、第5期分ということでありました。これは、出られた方もあろうかというふうに思うんですが。

この中に、使途についてといたしますか、事業の性格上、地方で地域の公共交通といたしますか、足をです、高齢者とか足のない人の面倒を見るようになっていうふうな事業がちょろっと書いてあるんです。これは農水省が書いてるんですよ。これ暫定版だから、どれぐらいのあれがあるのか分からないから何とも言えないんですが。

ひよっとしたら国も、ある程度規制の緩和とか何とかも含めて考えてやらんと、やっぱり田舎のほうは随分困ってるんじゃないかなってというのが多少なりとも分かってくれたんかな、その上で書いてくれてるのかなっていうふうな感じはちょっと持ちましたけれども。

そういうことも含めて、多くの規制とか取っ払っていかないと、なかなか地方自治体が、ない金を使って知恵出しても、うまいこといかないっていうふうなところも私はあると思っております。総力を挙げて国にお願いをするところはしなきゃな

らんし。

この予算措置もそうですけれども、県にすれば1,000万程度の——これ国庫も入ってるのかもしれませんが、そういうふうなところも厳しいとは言いながら、やっぱり知恵を貸してもらわないと、財源を抑えてもらわないとっていうふうな思いが実はあります。

そういうことを含めて、今後もっともっと厳しい中であっても、もう少し充実した交通体系っていうものが求められるんだろうというふうに思っておりますので、そのことは申し上げておきたいと思えますし、考えていっていただきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） では、質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、45分まで休憩いたします。

午後0時31分休憩

-----  
午後2時45分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） それでは、3款民生費について御説明いたします。

予算の概要は35ページからとなります。

1項社会福祉費・1目社会福祉総務費であります。

まず、最初の地域福祉推進事業におきまして、地域福祉関係団体支援事業として6,547万5,000円、次の2番目の包括的支援体制構築事業として1,775万4,000円計上しております。

最初の地域福祉関係団体支援事業は、社会福祉協議会等、例年どおりの団体に対して負担金、補助金を支給するものであります。

次の包括的支援体制構築事業は新規事業であります。これは、今年度に策定が完了します令和2年度から令和6年度までの美祢市地域福祉計画、地域福祉活動計

画において盛り込まれた施策を反映した事業になります。

具体的には、平成30年4月の改正社会福祉法の施行に伴い、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制を構築することが求められているため、関係機関との総括的な調整役となる相談支援包括化推進員を新たに配置した上で、現在においても、地区に根差しているコミュニティソーシャルワーカーを補佐役とする相談体制を取ることになりました。

社会福祉法人等に事業委託をすれば、補助率が4分の3の国庫補助の対象となることから、美祢市社会福祉協議会に委託することを前提とし、費用の中身は、新規雇用となる相談支援包括化推進員1名及びコミュニティソーシャルワーカー4名の人件費が主なものになります。

なお、コミュニティソーシャルワーカー4名分の費用負担は、これまで、1の地域福祉関係団体支援事業に含まれておりましたが、一部が包括的支援体制構築事業に移行しているため、前年度と比較して減少幅が大きくなっております。

次が、恐れ入ります、36ページを御覧ください。

続きまして、2目障害者福祉費であります。

自立支援医療給付費等事業でございますが、1番の自立支援医療費から4番の障害児施設給付費等事業として、この事業で7億1,625万7,000円を計上しております。

これらは主に、障害者支援総合支援法に基づく福祉サービスにおける居宅介護や就労継続支援等に係る給付費であり、受給者の増減により予算額も増減しております。

次が、37ページを御覧ください。

障害福祉計画推進事業として240万9,000円計上しております。

これは、障害者総合支援法第88条に基づく、令和3年度から令和5年度までの障害福祉計画を策定するための委託料でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） それでは、続きまして、3目老人福祉費でございます。

まず1点目は老人保護措置事業、こちらのほうは、老人福祉法に基づき、養護老人ホーム等への入所措置に係る経費として386万6,000円を計上しております。

そのうちの財源内訳につきましては、利用者負担金の58万6,000円を計上するものです。

次に、敬老会行事開催事業ですけれども、毎年、市内各地区で地区社協主催による敬老会行事を開催されております。その開催に係る経費として939万円を計上し、その財源としましては、地域福祉基金の利子2万9,000円を計上しております。

次に、敬老祝金支給事業です。本制度も例年実施しておる事業でして、事業費としましては1,532万5,000円を計上しております。

続いて、老人クラブ育成事業です。

単位老人クラブ、老人クラブ連合会の活動に対する事業経費として213万5,000円、この特定財源といたしまして、県補助金41万1,000円を計上しております。

次に、38ページを御覧ください。

配食サービス事業ですが、こちらのほう、前年予算と比較して減少しておりますけれども、先ほどの補正予算でもありましたように、現状、まだ新規参画事業者が見られない中、実情に応じた数字として1,191万3,000円を計上し、その特定財源として、利用者負担金529万5,000円を計上しております。

次に、介護人材確保推進事業です。

1つ目の介護人材就職支援事業、これは平成30年度からの事業ですけれども、市内居住かつ市内介護サービス事業所に勤務される有資格者に対して、奨励金を交付するものです。なお、この事業につきましては、年度ごとの債務負担行為を設定する事業でして、令和2年度におきましては、新規の債務負担行為として10人分540万円の限度額設定を行っております。

次に、2番の介護福祉士資格取得費補助事業ですけれども、こちらにつきましても、介護職員のスキル向上、または資格取得に要する費用の一部を助成するものですけれども、32万円を計上しております。

次に、在宅医療・介護連携システム導入支援事業ですけれども、医療・介護の連携を進めていく経費として、令和2年度が2年目の事業になりますけれども、令和元年度と比較して2分の1の60万円を計上するものです。

次に、住宅用火災警報器設置支援事業です。

こちらのほうは新規事業として計上しておりますけれども、昨年より、事業実施に向けた対象件数の把握、また実施時期等の適否を検討した結果、今回当初予算と

して計上するものでございます。

住宅用火災警報器設置が義務化されて既に10年経過することから、75歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯を対象として、令和2年度において実施するものとしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費であります。

重度心身障害者医療助成事業からこども医療助成事業として、合計で2億6,507万9,000円計上しております。

総体的に受給者数の減少に伴い事業費も減少しておりますが、一番下のこども医療助成事業におきましては、令和元年10月から小学生分に係る所得制限を撤廃して実施している関係で、前年度比としては大きく増額となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続きまして、40ページを御覧いただければと思います。

5目共楽荘費についてであります。

これは、養護老人ホーム美祢市共楽荘の運営に係る経費で、まず事務費については951万9,000円、生活費につきましては3,433万9,000円を計上しており、その財源といたしましては、入所に係る負担金等578万9,000円と1,026万円をそれぞれ計上しております。

なお、運営事業のうち事務費につきましては、共楽荘で雇用しておる臨時職員、こちらのほうが、会計年度任用職員に変更したことに伴い費目の再編を行ったため、この表では減少となっておりますのでございます。

続いて、8目老人福祉施設費であります。

ここでは、カルストの湯管理運営事業につきまして、管理運営に要する経費で956万7,000円を計上しております。

財源につきましては、施設の使用料等の322万8,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君）　続きます、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費であります。

まず、多子世帯等保育料軽減事業でございます。

これは、昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まっておりますが、無償化に該当しないゼロから2歳児の住民税課税世帯における多子世帯の保育料軽減事業を行うものであります。

なお、令和元年度負担額と比較して約3,000万円減少しておりますが、この減少分を活用し、国の方針で副食費が発生した世帯に対して、4月以降分の副食費について市が負担する財源に充てるものであります。

なお、歳出については、次に説明します児童措置費の私立保育園保育委託事業及び認定こども園補助事業に含まれるものでございます。

続きます、42ページ、2目児童措置費であります。

最初の私立保育園保育委託事業として2億4,890万7,000円を計上しております。

対象施設は例年と同じ4園でありまして、入所児童数を月180人と見込んでおります。

次の認定こども園補助事業としては3億8,516万円を計上しております。

対象施設は例年と同じ2園であり、入所児童数を月158人と見込んでおります。

なお、伊佐中央幼稚園におかれましては、令和2年度において施設整備を行われることから、施設整備費補助金として2億602万7,000円を含んでおります。

なお、この財源内訳につきましては、国が1億3,913万6,000円、市が6,689万1,000円となっております。

次に、3目母子福祉費でございます。

児童扶養手当給付事業として8,528万円を計上しております。

なお、令和元年度予算と比較して大幅に減少している理由は、令和元年度においては、法改正により支払い回数が年3回から年6回に変更され、その過程で15か月分の支払いがあったためでございます。

次に、4目児童福祉施設費であります。

公立保育園管理運営事業として1億1,972万4,000円計上しております。

令和元年度予算と比較して大幅に減少している理由は、会計年度任用職員制度の導入により、フルタイムの保育士と調理員の13名が人件費での支払いとなるためで

ございます。

次の病児保育施設運営事業として924万9,000円を計上しております。

これは、平成31年4月に開設した病児保育施設「つぼみ」の運営に係る経費であり、委託料が主な支出となっております。

なお、令和元年度予算と比較して増加している理由は、主には、他市の施設の利用があった場合、利用人数に応じて負担する制度が創設されたためであります。

続きまして、43ページ、3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。

低所得者福祉事業として1,196万4,000円を計上しております。

これは、嘱託医2名の報酬、生活保護システム更新に係る導入費用等でございます。

なお、令和元年度予算と比較して増加している理由は、6月補正予算で御議決賜りました生活保護者の医療費を適正に管理するためのレセプト管理システム導入に伴う費用が通年分計上してあるためでございます。

次に、2目扶助費であります。

生活保護扶助事業として3億2,523万1,000円計上しております。

これは、生活保護の被保護者世帯に対する生活扶助をはじめとする各種扶助に係るものであります。

続きまして、4項災害救助費・1目災害救助費であります。

災害救助事業として176万円計上しております。

なお、令和元年度予算として大幅に減少している理由は、令和元年度においては災害支援金の支給分が含まれたためでございます。

以上で民生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 42、43ページですけど、私立保育園保育委託事業についてです。

今回、この委託事業に関しましては、国及び県の基準により副食費が免除対象となっていない3歳以上となっております。それで、それを今回、美祢市では副食費を免除していこうということと思います。

それで実際、1人当たりのおやつ代と副食費、そういったところを大体1人どの



ぐらいの金額に、正確になるのか、この辺について、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の質問にお答えします。

副食費が1人当たり幾らになるかという御質問でございますが、昨年の9月補正、副食費の歳入等の補正をしておるところでございますが、その際、国からの指導で1人当たり4,500円を目安とするということがございましたので、美祢市においては、これまでの事情を勘案して4,500円としているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで、園によってはお米を持ってきていただくという形になっているところもあると聞いておりまして、そういった場合には4,000円なのかどうなのか。その辺についてはちょっと、それぞれ園によってばらばらのところもありますので、そういったところはどのような対応をされるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えします。

園によってはお米等を持参しているところがあるということでございますが、実際の公立保育園においてはお米を持参していただいておりますが、このたびの副食費というのは、おかずとおやつ代でありまして、主食となるお米はこれまでどおり保護者の方に、公立保育園においては持参していただくということをしております。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

それで今回、3歳以上就学前の副食費の助成という形になると思うんですけど、0歳から2歳まで、その辺については今回対象外となっておりますけれども、今回、そこを外されたというのはどういった意図があったのか、ちょっとその辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えします。

0歳から2歳までの副食費を外した理由ということでございますが、0歳から2歳の保育料の中に副食費は含まれております。国の制度改正によって保育の無償化が行われた際に副食費だけが別に出てしまい、その部分がこれまで保護者の負担と

なっていたというものでございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ただ基本的には、今までは、例えば3人目であれば保育料は無料ですよ。2人目は半額ということでありましてよ。

それで、副食費については、その中から払われていたということです。だから、副食費は今まで、その中にあるから払わなくてよかったということです。だけど、今回は副食費とは全然別な問題ですから、4,500円分は新たに払わなくてはいけないということで、何かイメージ的に負担が増えたようなイメージになりますよ。子どもの数によっては、副食費の4,500円分は払わないといけんから、逆に何か多く払うような形になるっていうか、その辺のところについてはどうなんかなって。子どもの数によってそのようになってますので、そのところは皆さん納得されているのかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の質問にお答えします。

第3子の——美祢市は第2子から保育料の免除は行ってたんですが、多子世帯の保育料軽減事業を行ってございまして、副食費は国の方針で保護者が負担すべきということで、保護者負担と一旦なっていたところでございます。

その部分について保育連盟等から要望が出まして、市のほうで免除してほしいということで、結果、このような予算編成を組んだところでございますが、国の方針で副食費を保護者負担にしたという経過がございますので、その辺は御理解いただければというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 38ページになります。

住宅用火災警報器設置支援事業なんですけれども、これは何台を想定されて、この金額になってるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

実は、昨年来、この事業を検討してございまして、毎年5月にかけて各地区の民生委員が独居の高齢者世帯等の調査に回られます。その際にちょっと無理を言いまして、その調査の中で、住宅用火災警報器の設置状況、また交換を行ったことがある

かないか等の調査もしていただきまして、その調査の結果を受けて現在見込んでおるのは、市内全域で700世帯を見込んでおるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 80歳以上の高齢の家庭——御夫婦の家庭もあると思うんですけども、そういう家庭は今回は考えに入れてらっしゃらないわけですね。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 今一応、前提として考えているのは、75歳以上の独居高齢者ということで考えております。

○委員長（猶野智和君） 山中委員

○委員（山中佳子君） 40ページになります。

カルストの湯なんですけれども、これは利用者がどのくらいを想定されて、この金額になってるんでしょうか。その他の金額が増えてますので、利用者が増えているのではないかと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

カルストの湯の管理運営に関する事業なんですけども、実際に令和元年度の利用者数の見込みとしては、約1万4,000人を現状見込んでおります。

なお、令和2年度につきましても大体この数字で推移してきておりますので、約1万4,000人程度を見込んでおるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 先ほどの概要の御説明と重複させてしまうかもしれませんが、けれども、何点かお願いします。

35ページにあります、新規の包括的支援体制構築事業について、これは国が進める地域共生社会実現の推進に向けた事業かと思われませんが、もう少し具体的に、例えば総合相談窓口を設定するのか、その先を鑑みて、どのような体制を構築するために当初からこの予算額を設定されたのか、まずはお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 末永委員の御質問にお答えします。

先ほど申しましたように、社会福祉法の施行に伴い地域福祉計画に反映させたものでございますが、まず、国のほうで断らない相談体制を取れというふうなことがございますので、介護・障害・子ども貧困などの問題を抱えた、様々な複合的な問題を抱えた人の話を、一旦相談支援員がお聞きして、的確に関係部署につなげていくというふうな体制を取るものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） これからその辺を試行錯誤されて、よりよい美祢独自のシステムをつくってほしいものですが、住民の側に寄り添う気持ちで——例えば1か所に相談窓口を設置していらっしゃるのを待つのではなくして、これ、例えばですけど、公民館等を移動市長室と同じように、こちらから総合窓口が移動してあげる、地域に高齢者の、または障害を持った方々のそばにいてあげられるような、今までにない体制づくりをお願いしたいと思います。

もう一つの、下段の成年後見制度利用促進事業です。

たしか去年の暮れぐらいに、美祢市民会館で成年後見制度に関する大きな研修会といますか、あったように記憶しています。

これを踏まえて、ここにある地域の特性に応じた施策、本市の場合においては、この地域の特性に応じたっていうのはどのように想定されているのか。

そして研修後、この予算、小さいように思えるんですけども、実際にもうこの後見制度の活用があったのか。または、これに類する相談者の数は多いのか、具体的な実態のほう、御説明できればよろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 末永委員の御質問にお答えします。

成年後見制度利用促進事業でございます。

ちょっと説明を省かせていただきましたけれども、この事業は、今年度に策定しました成年後見制度利用促進基本計画に基づいておりまして、弁護士、社会福祉等様々な方に入らせていただいておりますけれども、そういった方々の意見を踏まえて、成年後見の在り方をよりいいものにしていこうというふうなことをしようとするものでございます。

地域の特性に応じたということでございますが、我々が考えている地域の特性と

いうのは、やはり今美祢市が進んでいる高齢化を踏まえて考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○委員（末永義美君） まさにそのとおりで、よく言われた2025年問題などありますけれども、これから認知証といいますか、そういった患者さんと、その患者さんを抱える家族の方以外にも、精神疾患等様々な状況、条件下の中で、この成年後見制度というものが有効に取り扱われて、1人でも多くの市民の方が、安心して物事を進めて、その後に託せるような制度として、ぜひ地域の特性といいますか、美祢独自で、やはり、先ほどの包括と一緒にすけども、市民に本当に寄り添うような体制づくり、相談しやすい、来やすいというふうな方向性を持って、まずはいろんな市民の方が、この制度が美祢にもあるっていうことを周知徹底してもらえるような活動も添えて、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 4点お尋ねいたします。

まず初めに、35ページの生活困窮者自立支援事業で、この文言の中に、その他の支援を行いますとありますが、その他の支援とは何を指すのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

その他というところがございますが、就労相談であり、家計相談ということで御理解いただければというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） これは、負の連鎖を断ち切るために学習支援事業とかいうのは盛り込まれてるかどうか、お考えがあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

学習支援事業とおっしゃったんですね。その事業につきましては、この中には含まれておりません。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 負の連鎖を断ち切るためにも学習支援事業が必要ではないか

と思います。今後盛り込んでいただきたいと思います。

それから41ページなんですけれど、一番下の児童クラブ運営事業なんですけど、これ、人数に要件があるのかないのか。美祢市の場合は小規模児童クラブになってるのかどうか分かりませんが、要件の中に何人以上——5人以上とか、5人未満でもいいのかどうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

開設の要件が、人数が、例えば5人以上いなければ駄目なのかというような御質問だと思いますけども、今はそういった人数の縛りはございません。近いところでは、赤郷児童クラブが2人であったりしておったところがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 43ページなんですけれど、低所得者福祉事業の中に、レセプトクラウドサービスを活用した生活保護医療の適正管理を行いますとありますが、適正管理って言えば何か聞こえがいいのですが、本当に必要な人を見落とすようなことがないか心配なんですけど、このクラウドシステムで大丈夫なんでしょうか。

必要な人を見落としたり、少なかったとか、よく世間が言ってますが——行政の間ですかね、水際作戦とかあるんですけど。こういうことで、何か必要な人がこの福祉を受けられないっていうことは——生活保護ですね、あつてはならないんですけど、大丈夫でしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

このレセプト管理、健康管理システムの導入に当たっては、年々、生活保護者の方の医療費が増えているということがありまして、その裏には、頻回受診とか重複受診の疑いがあるということで、レセプトをチェックすることによって、これらを防げるという目的でございます。決して医療を受けさせないとか、そういう目的ではございませんので、御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 4番目なんですけど、42ページに関連するんですけど、保育

所に——今ちょっと私保育所に行っていないので分からないんですが、保育所にAEDが設置してあるのかどうか、お尋ねします。

また、AEDの設置状況と、もしなかった場合は助成制度があるのかないのか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 三好委員の御質問にお答えします。

各保育園にAEDが設置されているかどうかという御質問ですが、公立保育園全て設置されております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。高木委員。

○委員（高木法生君） 37ページをお願いしたいと思います。敬老会行事の補助事業でございます。

これは、恐らく75歳以上の参加者が参加基準条件になっておるかと思っておりますけれども、この事業は、同窓会——1年に1回、同窓会をしようじゃないかというようなことで楽しみにしていられる方も多いうございます。

参加の状況について、年々増加している傾向にあるのかどうか、その点、ちょっとまず1点お伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 高木委員の御質問にお答えしたいと思います。

各地区社協が主催で実施していただいておりますが、若干、地区によっては減少傾向を見てるところもありますし、ある一方の地区では増加している、参加者が増えている地区もあるというふうに聞いております。せつかく地区社協挙げてやっておられるので、ぜひ足を運んでいただければと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 以前はこの収支状況は大変厳しいというようなお言葉があったと思います。そこで、来賓の方が祝儀でとんとんとか、そういったこともおっしゃっていた時期もございましたけれども、今その収支状況というところが、もしここで回答が得られればお願いしたいと思いますし、参加1人頭でこの補助でお願いしますということになってるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 高木委員の御質問にお答えしたいと思いますが、参加者数とかそういったところを、ちょっと今手元に資料がございませんのでお答えできないんですけれども、補助金の算定方法等の——1人頭っていうのもありますし、あと前年の出席率、対象地域の高齢者に対して出席が何人だったか、こういったのが向上すれば、またそこでインセンティブをつけられるような制度になっておりますので、また詳しいことは、また別の機会でお話できればと考えます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 続きまして、4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、看護師等奨学金貸付事業でございます。

これは、市内医療機関等の看護師及び准看護師を確保するための奨学金貸付事業で、継続11名、新規6名分を見込み924万円計上しております。

続きまして、44ページ、2目予防費、予防接種事業でございます。

この事業の主なものは、予防接種法に基づく予防接種で、日本脳炎、高齢者のインフルエンザ、BCG、ポリオ等の接種を、法が規定する対象年齢者に個別接種する事業であり、また令和2年10月から、ロタウイルスが定期接種となります。

事業費として8,565万7,000円計上しております。

特定財源として、風しん予防接種のための国庫補助金285万3,000円、予防接種事故健康被害補償負担金295万3,000円、高齢者インフルエンザ予防接種及び成人用肺炎球菌予防接種個人負担金1,183万6,000円を見込んでおります。

次に、がん検診事業でございます。

これは、がん予防の一環として、個別検診・集団検診の2つの方法により、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検診、乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診等を実施する予定としており、事業費4,146万2,000円を見込んでおります。

この事業に関わる特定財源として、検診時の個人負担金392万9,000円を計上して



おります。

続きまして、3目母子衛生費、幼児健康診査事業でございます。

これは、1歳6か月、3歳6か月での健診、2歳6か月での歯科検診の実施を行い、加えて、口腔ケアに関心を持たせるため、3歳健診時に、保護者も同時に歯科検診を行います。

事業費として268万4,000円を計上しております。

次に、45ページ、育児等健康支援事業でございます。

予算として185万3,000円を計上しており、国の補助金26万6,000円、県補助金26万6,000円を見込んでおり、保護者、子どもへの訪問を行い、支援をしていきます。

また、年長の園児を対象に、虫歯予防のためフッ化物洗口事業を行います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続いて、次のページ、46ページを御覧ください。

同じく、1項保健衛生費・5目斎場費、斎場管理運営事業であります。

これは、市内にある2つの火葬場、美祢市斎場ゆうすげ苑と船窪山斎場の管理運営に係るものであり3,939万3,000円を計上しております。

令和2年度においては、ゆうすげ苑における火葬炉の制御盤シーケンサ等更新のための工事費として1,012万円を計上しております。

続いて、中段になりますが、2項清掃費・1目清掃総務費、合併浄化槽設置整備事業であります。

これは、公共下水道等の処理区域外での合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付するものであり、1,287万4,000円を計上しております。

なお、この事業の財源として、国の循環型社会形成推進交付金428万3,000円を計上しております。

同じく、清掃費・2目塵芥処理費、廃棄物リサイクル推進事業として1億3,397万9,000円を計上しております。

これは、市指定のごみ袋作成や家庭ごみの収集運搬委託料などであります。

次に、カルストクリーンセンター管理運営事業に1億3,894万6,000円を計上しております。

これは、市内から排出される可燃系一般廃棄物を固形燃料化するものであります。

続いて、47ページを御覧ください。

3目し尿処理費であります。

衛生センター管理運営事業として6,130万6,000円を計上しております。

これは、衛生センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行うものであります。

次に、衛生センター整備事業に2,585万円を計上しております。

これは、老朽化した衛生センターを整備するため、生活環境影響調査、長寿命化計画策定、また発注のための仕様書作成などを行うものであり、財源としては、国の循環型社会形成推進交付金861万6,000円を計上しております。

なお、発注支援業務については、令和3年度までの2年間で行うこととしており、債務負担行為550万円を設定しております。

以上で衛生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後3時29分再開

-----  
午後3時50分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） それでは、予算の概要48ページをお開きください

5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費、中にあります人財・企業育成活性化事業につきまして、離職者、離職予定者、障害の方、またいわゆるニート、フリーターの方々を対象に、就職相談や就職支援講座及び毎月2社による就職面接会を実施することとしております。

このたびにつきましては、4月から就職相談業務を行うことにより、就職相談業務の376万7,000円を計上いたしております。

続きまして、49ページをお開きください。

5款労働費・1項労働諸費・1目勤労者福祉施設費でございます。

これにつきましては、美祢市勤労者総合福祉センター及び美祢市勤労福祉会館につきまして、勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を図ることを目的として設置されておりました、これにつきましては、管理運営費として2,550万6,000円計上し、137万1,000円の増額をしております。

ここにつきましては、公募によりまして、企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団へ指定管理をしておるところであります。

また、指定管理期間として、令和2年度から令和4年度を予定しておるものがございます。

労働費の説明につきましては以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） それでは、農林費について御説明申し上げます。

6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。

令和2年度予算額は4,608万8,000円です。農地流動化推進事業として833万4,000円を計上しております。

財源として、県支出金、農地利用最適化交付金を768万円を予定しております。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や遊休農地発生の解消活動により、農業経営の規模拡大や安定を図り、耕作放棄地の発生を防止するための予算でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 予算の概要の50ページでございます。

中段の新規就農者支援対策事業でございます。

1 農業次世代人材投資事業といたしまして、認定新規就農者に対する給付金として985万円を計上しております。

財源といたしまして、国100%補助の県支出金985万円を予定しております。

その下、2 新規就農者定着促進事業といたしまして、新規就業者を受け入れた法人に対し、就業後5年間の給付金を支給する事業として437万5,000円を計上しております。

財源といたしまして、県2分の1補助の県支出金218万7,000円を予定しております。

次に、中山間地域等直接支払交付金事業といたしまして、1億4,479万5,000円を計上しております。

この事業は、5期対策の1年目となります。110協定、約1,232ヘクタールに対し交付する予定としております。

財源といたしまして、国2分の1、県4分の1補助の県支出金1億859万5,000円を予定しております。

予算の概要の51ページでございます。

農地中間管理事業といたしまして1,979万円を計上しております。

この事業は、農地中間管理機構を介して、農地の集積・集約化を促進し、効率的かつ安定的な生産構造を目指すための事業です。

主な予算の内訳は、機構集積協力金の1,736万9,000円でございます。

財源といたしまして、国全額補助の県支出金1,736万9,000円、及びその他の財源で農地中間管理機構委託金等の238万円を予定しております。

続きまして、4目農地費でございます。

最初に、多面的機能支払事業といたしまして1億3,619万7,000円を計上しております。

27地区、約1,566ヘクタールでの活動を予定しております。

財源といたしまして、国2分の1、県4分の1補助の県支出金1億234万7,000円を予定しております。

予算の概要の52ページでございます。

単県農山漁村整備事業といたしまして416万4,000円を計上しております。

これは、危険ため池を改修する事業でございます。このたびは1か所のため池

の測量設計を予定しております。

財源といたしまして、県60%補助の県支出金249万8,000円、及びその他の財源で地元負担金8万3,000円を予定しております。

続きまして、5目畜産業費でございます。

畜産振興推進事業といたしまして408万1,000円を計上しております。

これは、畜産振興を図るための経費で、主にJA山口県畜産部会に対する補助金231万円を予定しております。

財源としまして、その他の財源で土地の賃借料43万1,000円を予定しております。

続きまして、予算の概要の53ページでございます。

3目森林整備費でございます。

流域公益保全林整備事業といたしまして3,345万8,000円を計上しております。

これは、美祢市有林に関して適切な保育・施業を行い、自然環境の保全の推進を図る事業であります。

財源といたしまして、県支出金1,233万3,000円と、その他の財源といたしまして、搬出間伐による販売収入500万円を見込んでおります。

続きまして、森林環境整備事業といたしまして5,473万円を計上しております。

これは、令和元年度より森林環境譲与税が交付され、森林整備及びその促進に関する費用に充てることと定められていることから、森林経営管理制度に基づく所有者の意向確認等の調査準備業務や意向調査業務に1,509万2,000円と、今後、計画的に森林環境の整備等に活用するための基金3,963万8,000円を積み立てるものでございます。

財源といたしまして、森林環境譲与税5,473万円を予定しております。

続きまして、予算の概要の54ページでございます。

6目有害鳥獣対策事業費でございます。

有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして1,722万3,000円を計上しております。

有害鳥獣捕獲奨励金の補助、狩猟免許取得に対する支援、小規模な防護柵等に対する補助を予定しております。

予算の概要の55ページでございます。

有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして2,455万円を計上しております。

サル用大型囲いわな1基の設置、鳥獣侵入防止柵事業、国の鳥獣被害防止総合対

策交付金に係る、4月から10月末までの有害鳥獣捕獲許可に基づき捕獲された鳥獣の捕獲奨励金を予定しております。

財源といたしまして、国定額補助の県支出金2,454万9,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 51ページですが、一番上の農地中間管理事業、説明の中で、「農地中間管理機構を介して農地の集積・集約化を促進し、集落営農法人等の効率的かつ安定的な」とありますが、この等っていうのは営農法人以外に何かあるということなんだと思いますが、この農業外の企業の参入とかがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

記載しておる集落営農法人等の等というところでございますが、個人の経営体あるいは株式会社、有限会社の経営体、そういったものがありますので、等をつけさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の株式とか、有限会社とかいうのは個人もですが、お尋ねしたのはそういった株式とか有限とか個人とかの、農家の方以外に企業といった参入があるのかとお尋ねしました。農業以外の企業の方があるのかとお尋ねしました。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

ただいま言いました農業法人等以外に個人的な農家に対してはございません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 基本的に農業をするには、個人であれ会社であれ、ある程度一定の面積をする——面積を持てば農業はすることは可能です。

先ほど課長が申しあげましたとおり、有限会社、株式会社等でも農業をすることは可能ですが、可能という意味で今、集落営農法人等という書き方をしております

が、本市の場合には、そういった参入をされる方は次年度については予定はしておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目なのですが、51ページの農地費のところなんですけど、多面的機能支払事業であります。

この中で、農地・水路・農道等とありますが、農道の整備を——農道が壊れてるから整備をしてほしいといった要望が数点あるんですけど、農道だからなかなか難しいのではないかと思ったりもするんですが、農道を整備するときの、何かこういった事業があるのかないのかということと——まずそれをお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

多面的機能支払事業は、基本的には施設の維持管理と共同作業という部分で交付金が支払われることになっております。

したがいまして、農道の整備という観点でこの事業も使えますし、災害でも事業採択できるやもしれませんので、そういう場合には農林課のほうに御相談いただければ、よりよい事業が御紹介できると思っております。要件等もございますので、農林課を御活用いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 質問が、言葉が足りなくてすみませんでした。

この多面的機能支払事業に加入してないと、この農道の整備とかできないのではないかと思うんですが、この事業に加入する集落が全部入ってるわけじゃなくて、なかなかこの事業に入るっていうのが、高齢化とかいろいろありまして、入ってない集落もあるんですが、そういった場合の農道の整備もお尋ねしたかったんですが、それは個人的にまたお尋ねすることにして。

この多面的機能支払事業に入るのに、乗っかるのに事務作業とかいろいろありまして、何か事務を簡素化にするような工夫とかあれば、集落の方が事業に乗っかることがあるのではないかと思います。事務の簡素化とか、それからこの事業に入ってもらような推進とかは今後どのようにお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

多面的機能支払事業といたしましてエリアを選定しております、その中で、集落で共同作業を行うということが主な趣旨でございます。それ以外の方に対しては、やはり集落でこの事業に乗っていただけるよう、集落で話し合っただけであればよろしいかと思うんですけれども。

先ほど委員も申されましたように、リーダー的な存在がないとか、事務が複雑で難し過ぎるといった課題は、今実施されているエリアの方にもよく言われることであります。そういったときには、土地改良団体連合会等が事務のお手伝いをするような委託業務もやっておりますので、ぜひともそういうのを活用していただき、そういった事業に乗るためのいろいろな要件は、農林課のほうに直接お越しになっていただければ説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 54ページなんですが、一番下のサル捕獲事業なんですが、地域の方からサルの被害に大変困っていると。サルが20匹、30匹集団で移動していると、農作物もみんな取られてユズまでなくなってしまったと。何でもなってるもの、みんななくなってしまうということなんで、何とかしてほしいという御要望がありますが。

以前に同僚議員のモンキードッグの育成事業があった質問の中で——育成事業があったんですが、その事業の今までの事業の経過と今後について、この事業をどうされるのかということについてお尋ねします。

それともう1点、今言ったのはニホンザルだと思うんですが、保護管理計画とかいうのがあるらしいんですが、美祢市の場合、保護管理計画とかいうのがあるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

サルの捕獲事業といたしましては、各猟友会に1年を通し委託するように考えております。また、人的防止のために、居住区域で銃による捕獲が困難な場合には、麻酔銃による捕獲も委託するようなことを考えております。



まず、サル被害が非常に多いわけですが、1点目のモンキードッグについてでございます。

モンキードッグにつきましても、やはり犬への——といいますか、しつけ等、時間を要することが考えられるために、それと費用等がかかると思いますので、非常に難しい事業だと思いますが、ぜひともモンキードッグで追い払いができることなら各猟友会等にもお願いして、モンキードッグを取り入れるようなことをお願いしてまいりたいと思っております。

続きまして、2点目についてですが、ちょっともう一度御説明のほう、聞き取りにくかったのでお願いできたらと思いますが、よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） その前にモンキードッグのことなんですが、たしか同僚議員が質問されて、育成事業があったように思うんですが。育成事業があつて、5匹ぐらいあったように聞いておりますが、その後の出動回数とか、どのような状況とかも分からないんでしょうか。育成事業があつたのはあつたように思うんですけど。

モンキードッグの今後の——今何か言われましたね、やっていこうかという御回答だったような気がするんですけど。たしか育成がありましたよね。その後の状況とかも知りたかったんですが、まずそれをお尋ねしていいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 過去に、三、四年前だったかと思うんですが、委員おっしゃられるとおり、モンキードッグを育成する事業を行ってございました。正確な、今認定された頭数覚えてないんですが、5頭か6頭だったように記憶をしております。

市へ、サルが多いからどうかしてくれという場合で、モンキードッグがいいだろうと判断した場合には、モンキードッグを所有されている方をお願いをするんですが、三好委員御承知のとおり、どこに出るか分からない。また、犬もサルを追うために放さなければいけないという事情がありまして、なかなかモンキードッグの活用には至ってないところですが、梨園ではサルを——モンキードッグを認定を取られた方が、梨園ではサルの追い払いに活用をされているということを聞いております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2番目の質問は、ニホンザル——今群れになって被害を出しているのはニホンザルではないかと思うんですが、何か鳥獣被害の中でも保護の部類になるのかなと思うんですが。保護しなければいけない鳥獣だからといって、被害があるのを黙っておくわけにいかないんですけれど。

保護管理計画というのがあると聞きましたが、この保護管理計画が市は今まであるのかないのか、今から立てられるのかどうかということでお尋ねしました。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 保護管理計画というのは、基本的に県が立てます。

現在、山口県が保護管理計画を立てているものにつきましては、ツキノワグマだけとなっておりますから、ツキノワグマの保護管理計画は県のほうが作成をしているという状況です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 予算の概要55ページとなります。

7款商工費・1項商工費・1目商工総務費であります。

まずは、竹材等資源活用事業、これにつきましては、森林保護及び農林業者等の所得向上と雇用の創出を図ることを目的として、農林資源活用施設の指定管理者である美祢農林開発株式会社へ、まずは指定管理料と刑務作業の竹箸事業の運営補助金のほうを計上しております。

また、全体の増減理由につきましては、さきの本会議時に竹岡議員から御質問があったとおりでございまして、竹箸事業の補助事業のほうですが、4月、5月の事業に支障が生じるということから、当初予算による計上をさせていただいておるところでございします。

続きまして、同ページとなります。

2目商工振興費、商工業活性化事業といたしまして、1商工会支援事業というこ

とになります。

これにつきましては、市内商工業の振興及び活性化を図るため、美祢市商工会に対し運営費を補助するものとして1,700万円計上し、350万円増額をしております。

主なものにつきましては、美祢市出身の美祢市商工会職員が令和2年度末をもって退職となる予定に伴いまして、新たに美祢市出身者を1名確保するための人件費による増額でございます。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 次に、56ページをお開きください。

4目観光費について御説明します。一番最後の段になります。

観光推進体制強化事業、観光関連団体連携強化事業として1,950万円を計上しております。

これは、美祢市観光協会及び秋芳梨生産販売組合の経営基盤を支援するものであります。

次に、57ページを御覧ください。上の段になります。

スポーツイベント開催事業、スポーツイベント推進事業として1,320万円を計上しております。

また、財源として、国支出金275万円、県支出金300万円を計上しております。

これは、使える秋吉台を情報発信するため、総合サイクルイベントや自転車のカルストロードレース並びに秋吉台カルストウォークの開催を支援するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、同ページになりますが、5目道の駅活用促進事業であります。

これは、地域の情報発信や人の交流促進等を目的とした市内2つの道の駅の利用促進に係る支援を行うため、指定管理料ほか2,422万円を計上しております。

このたび730万2,000円を減額しておりますが、これにつきましては修繕料等における減額でございます。

続きまして、7目六次産業化推進事業費であります。

これにつきましては——そのミネコレクションプロモーション事業であります、

このプロモーション事業につきましては、国内外に向けてミネコレクション認定商品の情報を発信をする事業でありまして、6月に開催予定となっておりますフード台北、または関西同郷会などの経費として、当初予算のほうに計上させていただいているところです。計上額につきましては80万4,000円の計上としております。

続きまして、58ページをお開きください。

同目の地方創生連携協力事業であります。

これは、市内事業者のネットストアを活用し六次産品の販路拡大等を図ることと、並びに市内高校生へネットストアページの改修等を行っていただき、美祢市の特産品または市内事業者等の周知を図るため、株式会社ヤフーと連携して、高校生セミナーの運営経費として112万2,000円を計上しております。

この経費につきましては、平成31年度予算では商工振興費で計上しておりましたが、六次産品の販路拡大の意味合いが大きいことから、六次産業化推進事業へ組み替えたものであります。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） それでは、その次のジオパーク推進事業費について説明をいたします。

まず、ジオパーク推進事業といたしまして2,430万9,000円計上しております。

この事業は、主にMine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金、国際交流のための国際交流員の雇用に伴う予算であります。

令和2年度におきましても、国内外のジオパークネットワークに貢献しつつ、Mine秋吉台ジオパークを強力にアピールしていきたいと考えております。

また、Mine秋吉台ジオパーク認定ジオガイドの研修活動や市民や小中高生への出前講座、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会だよりなどによる周知活動なども引き続き行う計画としております。

これらの活動を通じて、地域に対する市民の誇りや愛着の醸成やジオツーリズムによる経済活動の活性化など、本市の将来を見据えた持続可能な発展を目指しているとしております。

次に、Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業として1,580万円を計上しております。

この事業は、オープンして新年度で4年目を迎えます、秋吉台展望台横のMine秋

吉台ジオパークセンター「カルスター」の管理経費でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、9目企業誘致等対策費でございます。

企業誘致推進事業といたしまして、これにつきましては、雇用の創出、産業振興及び地域経済の活性化を図る目的として、市外からの企業誘致・支援をするための事業であります。

このたびの予算計上につきましては、十文字工業団地内の防犯灯に係ります光熱水費、それから県企業誘致推進連絡協議会等への負担金であります。

以上で商工費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 初日にもちよっとお尋ねをいたしました。55ページの竹材等資源活用事業、それから57ページ、道の駅活用促進事業、2つ、第三セクターに関することですが、予算の立て方についてはお聞きをしました。そこでちょっと、入り口を整理をさせていただきたいんですが。

国が、第三セクター等の経営健全化の推進等ということで、平成26年8月5日、総務大臣名で通達が来ております。これに基づいて、美祢市におきましては第三セクターに関する指針というのをこしらえられたと思うんです。多分、これに基づいてだと思うんですが、ほとんど内容が同じですから。その後、この第三セクターに関する指針を変更されたっていうのは、記憶が、我々議会としてはないんですが。

ただ、道の駅の循環型から掛け流しっていう方式を変えたときに——温泉を。それに対する燃料費の差額については市のほうを変えたから、それは見ましよう。そのときに、議会に諮られたのはいつだったか覚えておりませんが、それ以降、指定管理者制度の指定管理料については何ら指針を示されてないし、議会でも議論した覚えはないんですが。

その辺をちょっと、今私が手元に持っている、平成27年3月の第三セクターに関する指針というので議論をしてもいいか悪いか、新しいものがあればお示しをいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

先ほど言われました指針以降の変更というのは、今のところしておりません。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そうしますと、それ以後は変更がないということですから、これに基づいてお尋ねをしていきたいと思うんですね。

まず、第三セクターをつくられて、3ページに現状と課題というのが書かれております。手元にないでしょうね。ちょっと項目だけ申し上げます。

その中で、公共的な役割、いわゆる公共性・公益性があるんですよと示されています。

それから2つ目には、効率的な運営を発揮する役割だということで、民間ノウハウを経営に効率的に発揮していただいて健全経営をやると、こういう役割がありますよと言ってるわけですね。

それから、3つ目が、産業の創出、いわゆる雇用の確保、それから地域活性化・地域振興・産業の創出と書かれております。

ところが、予算案の事業の中では、産業の創出なんて何にも触れてもないし、書かれてないんですよ。まず、目的が少しずつ、ずれていきよるのではなかろうかという気がします。

そうした中で、17ページに、実は財政的関与についてという項目がございます。これをもって、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該法人——その法人が能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費、そのほか法人の必要性、経営改善、状況等を踏まえ、これに準じて支出することが相当な費用に限り、市が財政支援を行うこととしますと書いてあります。

最後に、こう書いてあるんです。損失補填をやらないと。まず、これを原則にしておられます。

昨年度、今年度は別として、30年度はまだ決算できてないでしょうから、一番喫緊の決算状況、幾ら払って幾ら利益を出してるか。営業利益と税前利益、2つの三セクについてお示しを願いたいと。なぜかといったら、議論するのに、まず指定管理料を払って1,000万以上の利益を出してる。つまり損失補填にほかならないと私は思うんですね。

わざわざここに、そうしてやらないと書いてあるのに、いつの間にか、我々議会も知らんままに指定管理料を増やしたり、根拠が変わったりされてるんです。年度協定で変えておられると思うんですね。ですから、先ほどの補正のときは、もう年度協定が済んでおるから言わなかったんです。今度は予算組むわけですから、令和2年度の年度協定を組まれるはずだと思うんですね。

ならば、やはり議会が周知しておる今までの昔の手法といいますか、昔の考え方といいますか、27年度以降、何ら変化が起きてないにも関わらず、実際の支払いは大幅に変わってるということなんですね。その辺についての予算組みについて、御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

竹岡委員がただいま言われましたとおり、温泉部分につきましては、平成27年度の段階で、源泉掛け流しというところは市の政策的な手法であるということから、燃料費につきましては市のほうが補填をするというところで御議決を賜ったところでございまして、指針の中の17ページの委員おっしゃいましたとおり、収入をもってもなおそれに不足する金額という考え方で、そのこのところにつきましては補填をしておる、指定管理料として補填をしておるというところでございます。

一方で、18ページにありますとおり、先ほど課長が申しましたこの指針につきましては、具体的にその他のところに示しておりますところではありますが、第三セクターについて、よりこの指針について具体的なところを、さらに踏み込んだところで指針を改定しないといけないということではありますが、既に5年たっております、いまだ改定がなされておらないところでございます。ここにつきましては、来年度に向けて改定をする方向で今考えておるところでございます。

その中で、財政的な支援というところにつきましては、1つは指定管理者制度――美祿市のほうの指定管理者制度に関する指針の中で、収益的施設という捉え方の中に道の駅が入ってるわけでございますが、そこからさらに踏み込んだところといたしましての記載等も今ない状況であります。

例えば、損失補填というところを、収益的施設として、例えば指定管理料の精算項目として上げていくかというところであったりとか、道の駅そのものにつきましては、温泉はある意味、福祉的・公営的な施設である一方で、物販であったり、レ

ストラン部分ということにつきましては完全なる収益的施設というふうな捉え方もできません。

ここにつきましては、どういう考え方で指定管理料の算出の考え方を——今までは一律的に全体的な収益からの差引きによって指定管理料を算出しておったところでございますが、ここにつきましては指定管理者制度に関する指針のさらに踏み込んだ変更をするべきなのか、あるいは道の駅としての各施設、公益的施設と完全なる収益的施設という分け方の中で指定管理料を算定すべきなのかというところにつきまして、現在検討をしておるところでございます。今回の予算につきましては、指定管理期間が今まだ続いておる関係で、一応上限額を予算化させていただいておるところでございます。今後、年度協定につきましては、この考え方を早期にまとめまして、年度協定の段階で、それぞれの指定管理料については双方で協議する方向が取れないものかというところについて、今検討している段階でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 議論の最後の辺で、それこそ申し上げようと思ったことを今部長が答弁されたんですが、一般の指定管理については、言い方悪いけど、最低賃金で計算して、人件費もプラス・マイナスほとんどとんとん、足らんときには年度協定で少し申請して取るというふうな、あまり本気でやらなくても何とかなるというふうな制度になってしまったんですね、残念ながら。

ところが、この三セクについては、今お答えにならなかったのは、例えば農林開発、一番の近年の決算、いわゆる営業損益はどうだったのか。それから指定管理を入れた税前の損益はどうだったのかというのは、これを言われると、皆さんぱっと分かると思うんですよね。普通の指定管理をやってる方から見ると、こんな羨ましい話はない。何もしなくても、千何百万という利益が出る仕組みをつくってるんです。

その辺、もう少し分かりやすく説明をしていただいで議論をしていきたいと思うんですが、最終的には部長が今おっしゃったとおりです。私も、指定管理の制度そのものと三セクと、抜本的にちょっと見直していくべきじゃないかという、最後はもっていこうと思ったんですが、先におっしゃったんで。問題点はもうお分かりに



なってるんだなと、理解されてるんだなと思います。しかし、私が言うと必ず、市長をいじめてると。

この間も皆さんから言われましたが、もっと、今私が申し上げた近隣の決算について、分かりやすい答えを見せてください。私がいじめてるのか、それともちゃんとしたことを言ってるのか、明らかにしたいと思うんですね。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

冒頭の御質問であったんですけど、私どもが言っておりませんでした。申し訳ございません。

まず、農林開発のほうでございます。平成30年度の決算といたしまして、指定管理料が1,722万2,000円ほど指定管理料を投入しております。それに対しまして、当期純利益が362万円でございます。

それから観光開発のほうでございますが、指定管理料が2,283万4,000円の指定管理料の委託をしております。それに対しまして、当期純利益が1,195万7,000円でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 営業損益はおっしゃらなかったんですね。362万は税引後ですか、税前ですか。（発言する者あり）税前ですね。営業利益をおっしゃってください、営業損益を。どういう企業の状態で、どれほど指定管理料を払ったから最後の損益こうなるんだというのを。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 観光開発のほうからですみませんが、営業利益は1,104万6,000円です。

農林開発におきましては521万2,000円でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今おっしゃったように、片や、ちょっと私が思ってるのと数字が違うんですが、捉え方がどこかが違うんだらうと思います。

売上損益と言わなかったんですが、営業損益と言うたんですが。いずれにしましても……。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員、まとめて資料出していただけますか。

○委員（竹岡昌治君） じゃあ、あす議論したいと思います。出してください。

○委員長（猶野智和君） 委員長からですけど、今、口頭で数字のやりとりだと、なかなか皆さん分かりづらいと思いますので、ちょっとまとめていただいて、資料として、委員の皆さんに提供していただければと思いますので、そのあたり……。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、平成30年度の決算資料ということでお示しするということがよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） そこは、ここで一旦止めたほうがよろしいですか。それともあしたの総括質疑、どちらのほう……。

では、一応、本日もうよい時間になっておりますので、ここで一旦、きょうの審議は中断いたしまして、あすの9時半から、この続きをしたいと思っております。

執行部のほうは、先ほど申しましたように、資料のほうを用意していただければと思います。

それでは、ここで本日の質疑を中断いたします。あす9時半から続きを行いたいと思います。本日はお疲れさまでございました。

午後4時45分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年2月25日

予算決算委員長